

山梨県公立小中学校教頭会・教頭組合

第58回定期総会

議案書

第58回定期大会

令和6年5月9日（木）午後2時30分・甲府市総合市民会館

総会・大会スローガン（案）

総会・大会スローガン

- ※ 人間尊重の教育の推進
- ※ 民主教育推進のための教育条件の改善
- ※ 組織的教育研究活動の推進
- ※ 組織強化と要請活動の推進
- ※ 管理職の職責に見合う待遇の改善
- ※ 教育関係諸機関・団体との連携強化

次 第

※ 新役員紹介

- 1 資格確認
- 2 開会宣言
- 3 教頭会歌
- 4 運営委員選出・挨拶
 ※時程説明
- 5 会長(執行委員長)挨拶
 ※退職者紹介
- 6 感謝状・記念品贈呈
- 7 来賓祝辞
 ※祝電・メッセージ披露・来賓紹介
 ※来賓退場
- 8 議長団選出・挨拶
- 9 総会(大会)役員任命・委嘱
- 10 報告
 (1)令和5年度経過報告
 (2)令和5年度決算報告
 (3)会計監査報告
- 11 質疑・応答
- 12 議事
 第1号議案 令和5年度決算承認に関する件

 ※令和5年度役員挨拶

 ※令和6年度役員挨拶

 第2号議案 令和6年度活動方針ならびに総会・大会スローガンに関する件

 第3号議案 第58次教研活動推進に関する件

 第4号議案 令和6年度会計予算に関する件

 第5号議案 その他・支部提出議案

13 声明書発表

14 議長団解任・挨拶, 運営委員解任・挨拶

15 シュプレヒコール

16 閉会宣言

 ※終了・諸連絡

あ い さ つ

会 長 渡 辺 浩 二

第58回山梨県公立小中学校教頭会定期総会・教頭組合定期大会が開催できますことを、関係各位の皆様から感謝申し上げますとともに、会員の皆様とともに喜びたいと思います。

この第58回定期総・大会は、教頭会全会員が心を合わせて出発する重要な会となります。

昨年度は、コロナ禍において中止・縮小をされていた様々な活動を、持続可能なものにしていくために、今後どのように扱っていくべきなのかを見つめ直すよい機会であったと考えます。これを機に変えるチャンスになるものもたくさんあったと思います。

今年度においても、引き続き、私たちの実態に即したより良い活動の実現に向けて、多角的な視野から丁寧な見直しを続けていくことが望まれます。

さて、令和3年1月に中央教育審議会より示された『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～では、「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていくことが求められています。コロナ禍でスタートした1人1台端末（ギガスクール構想）は、一気に活用が広まり、今では児童生徒が文房具のように端末を操作しています。今後は、端末も活用しながら、コロナ禍で制限されていた、顔と顔を合わせての対話活動もさらに行っていく必要があります。

一方、学校現場においては、「いじめ・不登校」「学力の二極化」「保護者と学校の関係」「特別な支援を要する児童生徒への対応」「貧困問題」「ヤングケアラー」「SNSの利用」等、喫緊に取り組むべき課題が山積しています。これらの課題解決には、教職員の専門性や指導力を向上させることはもとより、組織として学校教育力を高めることや、保護者や地域、関係諸機関と連携し「チーム学校」として対応することが重要になります。

25人学級による少人数教育の拡充と同時に、アクティブ加配も拡充されました。一人一人に寄り添い、より丁寧な教育を求められる中、児童生徒の教育活動及び学びの保障のための環境が充実したことは感謝の念に堪えません。

私たち教頭は、その職責を自覚し、学校の要として指導力を発揮していかななくてはなりません。そのために、教頭会の横の繋がりをより強固にしながら学校運営に尽力していく必要があります。同時に、個々の力を支部へ、そして支部の力を県へと、組織を生かした教育研究活動を展開し、全ての学校において「地域や社会に開かれた学校」「信頼される学校」の実現を目指し、情熱的に取り組んでいきましょう。

教頭組合の活動としましても、職責に見合う一層の待遇の改善、民主教育の推進と義務教育振興のための教育条件の整備、組織の連帯強化と関係諸団体との連携を図りながら、山梨県公立小中学校教頭266名全員の力を結集し、諸要求実現に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

今年度も会員の皆様と先輩諸氏、関係各位の変わらぬご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和5年度経過報告

月	日	曜	時刻	内 容
	6	木		選挙管理委員会 公示2号準備
	7	金		会計監査
	14	金		選挙管理委員会 役選開票
4	18	火	4:00p.m. 4:20p.m. ～	常任理事 防災新館2Fロビーに集合（白バイ前） 県教委挨拶 ・県教育長室で県教委上層部と本部役員が挨拶を交わす。 ・その後、義務教育課・総務課・福利給与課等へ挨拶に まわる。 ・会長は名刺交換の可能性ある（事務局で用意） ・全員連名の挨拶文持参（事務局で用意） ・幹事長先導 自己紹介であいさつ
	19	水	2:30p.m. 2:30p.m. 3:15p.m. ～	新旧常任理事集合 新旧常任理事会 新常任理事あいさつ回り 於：県教育会館
			4:00p.m. ～（新常任 理事あい さつ回り 終了後）	第1回常任理事会（本部執行部全員） 於：県教育会館 ・役割分担、総会大会までの日程 議案書作成（内容確認・作成手順・執筆分担） 第1回理事会について （議案書内容検討 *4月25日の第1回理事会に原案提出）
	25	火	12:30p.m. 1:30p.m. ～	常任理事県教育会館集合 昼食・準備と打合せ 第1回理事会（本部執行部と各支部理事） 於：甲府市中央公民館2階会議室 ・総会大会議案書（案）検討 ・総会大会日程、時程、諸役員の選任、諸準備
			3:00p.m. ～	研究推進委員会・課題別研究部長会（ZOOM会議） （常任理事全員参加） ・第57次教研活動推進方針（案）検討
5	9	火	2:30p.m. ～	会計委員会（本部会計と各支部会計）（ZOOM会議） 猪股会 計出席
			3:30p.m. ～	第1回評議員会（本部と各支部正副会長） ・総会大会議案書審議と承認 ・総会大会日程、時程、諸役員の確認
	10	水	10:00a.m. ～ 2:30p.m.～	総・大会準備（新旧常任理事）11:00 （支部理事） 13:30(13:20集合) 受付開始2:00 p.m. 開会2:30p.m. 第57回総・大会 片つけ終了5:00p.m.

1	8	木	2:30p.m～ 3:30p.m～	第2回常任理事会（本部執行部会） 於：県教育会館 ・専門委員会(情宣・調査・法制)について 専門委員会担当はA4用紙1枚程度の内容にて提案 専門委員会（本部と各支部専門部委員）
	23	火	3:30p.m～	第2回理事会 ZOOM会議予定
	25	金	3:30p.m～	山梨大会実行委員会 ZOOM会議予定 ① 第1回企画運営委員会 3:30p.m.
6	2	金		全公教定期総会
	9	金	AM	関東甲信越地区公立中学校校長会協議会山梨大会視察（幹事長、関プロ山梨実行委員長、事務局長）
	13	火		第1回教頭研修会
	14	水	2:00p.m～	第3回常任理事会 Zoom — 要望書の検討 — 全公教の報告等 —
	15			関プロ役員会・理事会（笹本会長、村松副会長、諏訪実行委員長、小林事務局長 参加）
	20	火	3:30p.m～	山梨大会実行委員会① ZOOM会議
	22	木		第2回法制委員会 第2回調査委員会
	27	火	2:30p.m～ 3:30p.m～	第4回常任理事会 第3回理事会
7	4	火		第2回情宣委員会
	6	木	10:00a.m～	全国要請推進部長会 オンライン会議
	7	金	10:00a.m～	不実施（議員訪問と要請活動） 会長・幹事長・事務局長・あと1名
	7	金	5:00p.m～ 6:00p.m～	第60次教育県民大行動 第1回常任実行委員会 第60次教育県民大行動 第1回実行委員会 （甲府市教育会館）
	13	木	3:30p.m～	山梨大会実行委員会企画運営委員会（県立図書館）
	25	火	3:00p.m～	第5回常任理事会
8	3・4	木 金		全国石川大会（参集・オンライン）
	8	火		第2回教頭研修会（ふじさんホール）
	17	木		第4回理事会
	22	火	2:30p.m～ 3:30p.m～	第2回研究推進委員会 第2回評議員会
	24	木		第3回山梨大会実行委員会
	31	木		第3回法制委員会
9	6	水	4:00p.m～	対県要望書提出（防災新館 常任理事、事務局長参加）
	8	金		全公教理事会

	26	火	2:00p.m～ 3:30p.m～	第6回常任理事会（オンライン） 第2回課題別責任者会
	28	木	3:30p.m～	第3回調査委員会
10	18	水	1:20p.m～	第57次教育研究集会（総合教育センター、県立博物館）
	28	土	9:30a.m～	県民大行動 教育シンポジウム・討論集会（桃源文化会館）
11	14	火	1:30p.m～ 3:30p.m～	第7回常任理事会 第5回理事会
	15	水		関ブロ役員会・理事会
	16 ・ 17	木		関ブロ東京大会
	28	火		関ブロ山梨大会実行委員会④
	30	木		全国研究部長会②（オンライン）
	12	5	火	
7		木		関ブロ事務局会議
7・8		木 金		全公教理事会②（オンライン）
12		火	2:00p.m～ 3:30p.m～	常任理事会⑧理事会⑥
14		木	2:30p.m～	要望書提出
1	11	木	3:30p.m～	評議員会③
	23	火		情宣委員会④
2	6	火		関ブロ山梨大会実行委員会⑤→3/19に変更
	8	木		関ブロ役員会理事会→3/15に変更
	9	金		全公教中央研修大会（オンライン）
	20	火		選挙管理委員会①
	22	木	3:30p.m～	常任理事会
	27	火		関ブロ事務引継（山梨）
3	1	金		全公教理事会③（ハイブリッド）
	15	金		山梨大会役員会②
	19	火		山梨大会実行委員会⑤
	27	水	5:00p.m～	常任理事会⑩

令和5年度総括について

はじめに

子どもたちや学校を取り巻く社会環境や教育環境の変化のスピードは、日に日に早くなり、その度合いも大きくなってきている。情報技術・科学技術の発展によるグローバル化、それに伴う知識基盤社会の進展、一方で少子高齢化や生活様式の多様化にともなう人間関係の希薄化、年々顕著になる経済格差等は、子どもたちにも学校にも多くの影響をもたらしている。また、学校安全及び危機管理、学力問題、いじめ不登校問題等と共に、社会状況を反映して「子どもの貧困」や「虐待」も社会問題化しており、「ヤングケアラー」への対応も顕在化している。予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、学校教育の改善・更なる充実が求められている。

ここ数年社会に大きな影響をもたらしている新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の第5類に分類されたことにより、様々な対応は緩和されたが、これまで続けてきた新型コロナウイルスへの対応は、少なからず子どもたちの成長に影響を及ぼしていると考えられる。学校への行きづらさや、マスク着用による表情の読み取りにくさに起因すると思われる人間関係の築きにくさ等はしばらく続くと考えられることから、管理職のリーダーシップのもと、教職員がチームとして組織的に対応することが大切となる。

教育行政の動きでは、令和5年6月16日新たな教育振興基本計画が閣議決定された。持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上の2つのコンセプトのもと、5つの基本的な方針、16の目標と基本施策、指標が打ち出された。

新たな教育振興基本計画を受け、これからの学校教育の充実を推し進めるためには、子どもたちの実態に応じて、学びに向かう力等の一層の育成を図り、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、教師が、学習履歴等をICTの活用により蓄積・分析・利用しつつ、子どもたちの興味・関心や悩みなどを丁寧に見取り、個々の状況を踏まえて指導する必要がある。また、子どもたちが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を最適化することが期待される。個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るためには、ICT活用に加え、これまで以上に、教師のきめ細かい指導や支援といった子どもたちとの関わりが重要になる。

学校における働き方改革についても、依然として長時間勤務の教職員も多く、近年の大量退職等に伴う採用者数の増加や教師不足といった課題も生じている。

教育に携わる者たちは、押し寄せる様々な改革の波をしっかりと見極め、飲み込まれることなく乗りきっていかなければならない。私たち教頭は、学校運営の核として自らの資質の向上を図り、強いリーダーシップを発揮し、感性豊かな心と健やかな身体を育成するために子どもたち一人一人の学びを保障し、未来に夢と希望がもてる学校の実現をめざしていかなければならない。

子どもたちが成人し社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により社会や職業の在り方そのものも大きく変化することが予見されている。これまでの山梨の研究でもこうした変化の激しい時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し高い志や意欲をもつ人間として未来を拓いていく力をもった子どもたちを育むべく研究を進めてきた。

山梨県公立小中学校教頭会の目的は「教育諸問題の研究および教職員の待遇の改善ならびに社会的地位の向上を図ることによって本県の教育振興に寄与すること」と本会会則に規定されているとおりである。子どもたちに「生きる力」を育成する民主教育の確立を図りながら、時代のもたらす新たな課題に全力を尽くして取り組んできた全ての教頭が、創造的で活力に満ちた条件のもとで学校運営にあたるために、

勤務条件等をどのように整備し、よりよく改善していくのか、私たちは調査や研究を通して課題を把握し、その方策を明らかにし、具現化を目指して活動してきた。

1. 活動の概要

第57回の総・大会に向け、常任理事会・理事会で原案を練り、評議員会での審議を行ってきた。5月10日の総・大会において令和5年度の活動方針が確認された。今年度は新型コロナウイルス感染症が感染症法の第5類に分類されたことから、会の趣旨に照らし10割参加として開催した。

活動方針については基本的に次の4項目にまとめることができる。

- 関係諸団体と連携する中で生活の向上と権利の拡大
- 関係諸団体と連携する中で教育条件を改善し、民主教育を推進
- 組織強化のための専門委員会活動の充実と要請活動の推進
- 教育研究活動のさらなる深化と充実

これらの活動を推進することで、組織一丸となって課題解決に邁進していくことを意図した。その課題とは、第1に、子どもたちに夢と希望を育み、主体的に生きるための資質や能力を身に付けさせながら、自己を確立し自己実現を図っていくことができるような「豊かな学校づくり」の推進である。これは同時に「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」(全国教頭会統一研究主題)に向けた研究・実践を進めていくことに繋がる。第2の課題は、時間だけの削減を求める多忙化の解消の導入によってますます多忙な勤務を余儀なくされている私たち教頭の「生活と権利の確立」である。「生活と権利の確立」のためには、専門委員会による調査・研究活動を推進すると共に、関係諸団体と連携しながら、要請活動を強力に推し進めることを通して、勤務条件の改善や整備を図り、教頭の職務を明確にする必要がある。

2. 具体的な活動の成果と課題

(1) 教育研究活動の更なる深化と充実

令和5年度は、全国統一研究主題第13期の1年次にあたり、課題を設定し、23のブロックに分かれて研究を進めてきた。

研究の推進にあたっては、昨年度までの研究の成果をもとに、「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」を研究主題とし、「継続性」「協働性」「関与性」の三本の柱を大切にしながら、山梨らしい実践的な研究を行うことを目指してきた。研究の推進方法として、それぞれの課題から各支部の実情にあった研究テーマを絞り込み、具体的な実践によって実証していく方法を取り、それらの研究結果を自らの業務に還元しつつ、職員や同僚、地域や行政まで広げながら提言していく姿勢をもって臨んできた。

今年度の第57次教育研究大会は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、第5類に分類されたことから参集により開催した。8課題に分かれて行った分科会では、発表された研究内容に基づいて意見交換を行うことにより、研究の成果や課題を明確にすることができた。さらに、13期2年目への新たな研究につながる方向性を見いだすことができた。

第65回全国公立学校教頭会研究大会石川大会は、「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」の大会主題のもと、8月3日・4日の2日間にわたり、参集、オンラインを併せたハイブリッド開催となった。山梨からも各支部の研究推進委員及び本部役員が参加し、全国の実情と優れた実践から多くのことを学ぶ機会となった。キーワード「自立・協働・創造」、サブテーマ「ふるさとに誇りをもち未来を切り拓く心豊かな人づくりを目指すこれからの学校運営の推進」のもと開催し、情報交換できたことは成果であった。

第64回関東甲信越地区公立学校教頭会研究大会は、11月16日・17日に、東京都新宿区・千代田区で

参集により開催された。本県からは各支部課題別研究部長23名、県役員9名が参加をした。1日目は全体会、2日目は代表となる都県の提言をもとに、教育を取り巻く課題や教育改革についてグループ別に討議や意見交換が行われた。本県からも、東山支部の川野和昭教頭(神金小)、笛吹支部の勝野誠教頭(御坂西小)が提言発表を行った。新時代を生き抜く子どもたちに必要な力を身につけさせる魅力ある学校づくりの推進のために、何が必要とされているか、改めて確認することができた。

令和5年度全公教中央研修大会は、令和6年2月9日(金)にオンラインで開催され、本県からは8名の常任理事が参加をした。

午前中は、「学校DXの推進と生成AIの活用について-NEXT GIGAの在り方に焦点を当てて」と題し、早稲田大学教職大学院教授 田中博之氏による基調講演が行われた。午後は、「教育DXの推進と副校長・教頭の役割」をテーマにシンポジウムが行われ、各地の先進事例が紹介された。一日を通して、教育DXに関する先進的な取組、副校長・教頭の役割について紹介がされた。

この中央研修は、2月20日から3月31日まで全公教のホームページからのオンデマンド研修も行われ、多くの教頭先生方がこれらの方法により研修を行う形となった。

(2) 関係諸機関と連携する中での教育条件の改善と民主教育の推進

教育諸条件の改善と民主教育の推進のために、県教頭会単独では次の「(4)要請活動」の項に記したような活動を行った。これらの活動以外に、関係諸団体と連携しながら関係諸機関に対して強力な働きかけを行うことが求められることから、次のような活動を行った。

まず、県PTA協議会・校長会・山教組と連帯した「第60次教育県民大行動」を実施した。10月28日に白根桃源文化会館で実施された「教育シンポジウム・討論集会」では、「不登校を考える～子どもたちの心に寄り添う大人～」をテーマに、関係5団体代表者による活発な討議を行った。教頭会代表として中島浩三教頭(甲府西中)が討論会に参加し、本県や全国の不登校児童生徒の状況と対応について、国が出している生徒指導提要(改訂版)の内容を踏まえて提案を行った。

これらの活動を踏まえ、12月14日には、長崎山梨県知事、降旗教育長、水岸県議会議長に対して、教育県民大行動実行委員長、会を組織する四者と図書館教育研究会の代表者により、要望書の提出を行うことができた。

(3) 専門委員会活動の充実

各支部から選出された専門委員によって運営された3専門委員会の活動は次の通りである。

① 法制研究委員会は、教頭の職務や身分に関わって法的根拠を明確にしながら、期待される職責の遂行や諸要求実現のための活動に取り組んできた。全会員の法制に関する疑問や質問事項を取りまとめて整理した内容について、義務教育課長に8月の教頭研修会の中で説明していただくことで法制研修会とした。10月には法制研修会の内容を冊子にまとめて全会員に配付し、課題解決に向けての共通認識に繋げることができた。

また、支部ごとに法制に関わる研修会を開催し、教頭としての資質の向上に努めることができた。

② 調査活動委員会は、民主主義を推進し教育条件の改善及び組織強化と要請活動の推進を目指して各種調査を行った。まず、「全国公立学校教頭会基本調査」に協力し、全国的なデータを得ることができた。次に、9月の対県要望書の提出に向けて、要望事項の資料となる各種調査をGoogleフォームを活用して行った。さらに、教育四者の連携による教育条件の改善のために「山梨における義務教育費公費負担の状況調査」を行い、10月の第60次教育県民大行動教育シンポジウム・討論集会で報告することができた。

③ 情宣活動委員会は、教頭会の情報会誌「山梨教頭」を昨年度同様年2回発行（令和元年度までは3回）した。また、活動委員会を年2回、編集会議を2回行った。会議回数の削減を考慮したが、分担の徹底や原稿の依頼・回収方法の確認などの関係で予定した全4回を行った。情報会誌「山梨教頭」の内容については、予定されていた内容及び記事を掲載・発行することができた。本部や支部の活動内容の紹介や報告、提言等多くの情報を会員に提供し、活動内容を共有することができた。

(4)要請活動

教育諸条件の整備を図ることを求めて、国・県・各市町村に対する要請活動として要望書の作成と提出を行った。これまでの経過を踏まえ、令和5年度は以下の取組を行った。

① 全国要請部長会

7月6日、全国要請推進部長会がオンラインで開催された。翌日に各都道府県選出の国会議員に対して要請活動を行う予定であったが、日程の都合上要望書を手渡すことができず、関係各会と相談しながら検討しているところである。教育現場の状況についての意見交換ができる機会でもあるので、継続して取り組んでいきたい。

② 対県要請活動

理事会・評議員会を通じて各支部の意見を集約し、校長会との整合性も考慮しながら、要望書と別冊の資料編を作成し、9月6日県庁において要請を行った。学校現場の生の声を伝えられたことは、大変有益であった。

要望書の各項目についての各課回答の中では、「中学校免許外教科担任解消のための非常勤講師の配置」については、中学校免許外教科担任解消のための非常勤講師の配置については、令和5年度は、延べ77人を配置しております。今後につきましては、本県における学校規模の推移、教員定数等の改善状況等を見ながら、必要に応じて検討して参ります。「小学校への英語専科教員の配置」については、小学校への英語専科教員の配置については、国の専科教員配置の動向を注視しながら、拡大が図られるように要望して参ります。という回答で、昨年度と変わらず、前進は見られなかった。

また、「臨時的任用教職員の確保・待遇改善」については、臨時的任用教職員等の給与水準につきましては、今年度から経験年数の加算を引き上げる処遇改善を図ったところですが、という回答をいただき、これまでの要望の成果が見られているが、人材確保のためにも継続して要望していく必要がある。

「スクールカウンセラーの配置」に関する要望に対しては、「学校からの状況変化による緊急なスクールカウンセラーの要請に対しても対応しています。」といった回答も得られた。スクールカウンセラーに関しては、今年度は年度途中の訪問回数増や、緊急時の訪問要請にも即時対応をして頂けるなど、非常にありがたい対応が見られた。しかしながら児童生徒が抱える課題や悩みは、複雑かつ多様化していることから、引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員について訴えていくことが重要である。

「多忙化改善」については、来年度の悉皆研修については、必要受講数などの大きな変更は無い見込みです。また、調査については、令和3年度に不実施とした14の調査のうち、13の調査について、令和4年度も引き続き不実施としたところですが、今後も各種悉皆研修や調査等については、精選・簡略化が図られるよう、取り組んで参ります。という回答から、今後、若干の改善が見られることが予想される。今年度から取り組まれている文書半減プロジェクトについては、多忙化改善に向け

一步を踏み出したもので、当初は混乱も見られたが、徐々にその効果が見られるようになってきている。

「定年引き上げに伴う給与や退職金などの待遇や、役職定年や職務内容などに関する諸課題の把握」については、定年引き上げに伴う給与や退職手当については、国等の状況を考慮する中で、令和4年度9月議会で条例改正を行ったところです。といった回答が含まれており、これまでの要望の成果と言える回答が得られた。

今年度新たに要望した「教育水準を保つために、教員の定数を確保」「諸大学とも連携し、教員志願の学生を増やすような取組」については、学校現場への不足人材の確保は、本県においても重要課題として捉えています。そうした状況への対応として、臨時的任用教職員の募集方法の改善、臨時的任用教職員選考検査の前倒し、教員選考検査不通過者の臨時的任用教職員への任用推進の工夫等に取り組んでいます。今後も制度の改善を進めるとともに、各地域・学校の状況を把握しながら人材確保に努めて参ります。大学との連携においても学校を訪問しての説明会の実施や情報共有等を行いながら優秀な人材の確保に努めているところです。更に、小学校教員を目指す学生に対しての奨学金制度も実施しており、今後も一層の充実が図られるよう努めて参ります。との回答から、県教委としても重要課題として捉えており、本県における教育水準維持、確保のためにも、今後力を入れて要望していくことが求められる。

また、同様に新たに加えられた、「ICT を活用した学習を進めていくための予算的措置」については、ICT を活用した学習を進めて行くため、市町村と連携して「GIGA スクール構想の着実な推進」や「ネットワークアセスメント実施促進事業」などの国事業の積極的な活用を図るとともに、全国都道府県教育委員会連合会などを通じて、必要な予算的措置がなされるよう文部科学省等関係機関に引き続き要請して参ります。との回答が得られた。県には、地域による格差、新たな保護者負担が生じないよう市町村との連携を深めていただき、引き続き全県に渡る施策を要望していく必要がある。

なお、「教頭の複数配置」や「実際に即した通勤手当」などは、厳しい財政状況等を理由に十分な回答が得られなかったため、来年度以降も継続した要請活動が求められる。

「部活動の地域移行」については、県では、本年度からの3年間を改革推進期間として、国の事業を活用しながら、部活動の地域移行・地域連携に向けた体制整備を推進する市町村への支援を行っております。昨年度末に実施した教員や保護者、生徒のアンケート調査結果や教育関係団体や有識者・保護者等を構成員とする推進連絡会において、様々な課題を検討し、教職員の働き方改革に繋がるよう事業推進に活かして参ります。という回答を得た。徐々にではあるが、その取組は進んでいる。しかし、進捗や内容に地域格差が生じないよう、県として、設置者に対し指導・支援を続けるよう要望していく必要がある。

各支部幹事長を中心に8支部すべてにおいて取り組んできた支部要請についても、詳細にわたり、大変丁寧に粘り強く実施していただき、関係諸機関から回答を得られたことは大変意義深い。5月末から9月半ばまで長期間の検討を重ねてきたが、「要請活動の推進」は、我々教頭会の活動の大きな柱である。今後もさらなる取組強化を志向していきたい。

③ 市町村教育委員会への要請活動

県教育委員会への要望書提出をうけて、各支部教頭会が中心となって設置者である各地教委の教育長に対して要請活動を行った。一般的な教育条件整備の要望と併せて、市・町・村単教諭の配置数を増やすことや、これらの教職員の待遇改善など、直接地教委に係わる事項について要望することが主な内容である。

各支部内の市町村教育委員会への要望書提出については、教育三者・四者で、またはその代表

が各教育委員会を訪問し、要望書を手渡すことができた。明確な回答が得られていないものもあるが、概ね前向きな回答を得ることができた。

おわりに

5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上第5類に分類され、学校における教育活動はコロナ禍以前に戻りつつあるが、教育環境は依然として厳しいものがあり、とくに人材不足は深刻の度を増している。教頭会として、職員一人一人の資質の向上を図り、組織としてその力が発揮できる教育環境とチームづくりを進めなければならない。今後も、教頭同士の横のつながりを強固にし、それぞれの学校の課題解決に有益な取組をしていきたい。

令和5年度末の校長採用状況は、次のとおりである。(年齢は5年度末年齢)

年 齢		50	51	52	53	54	55	56	57	58	合 計
校 場 行 長 政	現					2	8	8	8	10	36
	場					2	2	2	1	4	11
	行			5	6	3	1				15
	政			1		1					2

※令和5年度末の採用 → 64名(割愛者4名を含む)

令和5年度 教頭会会計決算書

(単位:円)

収入総額	支出総額	差引残高(残額)
9,993,158	9,347,252	645,906

収入の部

(単位:円)

項 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	付記
1 繰越金	784,362	784,362	0	前年度繰越金
2 運営資金	1,600,000	1,600,000	0	運営資金
3 会費	7,369,200	7,369,200	0	2,300円×12ヶ月×267人
4 補助金	0	160,000	160,000	日本教育公務員弘済会山梨支部より
5 雑収入	2,000	79,596	77,596	山梨教互株式配当金(79,580円)利息(16円)
合 計	9,755,562	9,993,158	237,596	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	予算比増減	付記
1 消耗品費	150,000	102,642	47,358	事務用品, 用紙代等
2 通信費	350,000	283,219	66,781	電話, OCN, FAX通信費, レンタルサーバー代 等
3 旅費	650,000	561,820	88,180	役員会等 旅費 駐車代金
4 会議費	130,000	61,619	68,381	各種会議費・会議室使用料
5 事業費	4,320,000	1,067,207	3,252,793	
研究推進費	350,000	45,600	304,400	研究推進委員会・課題別部長会 旅費
研究集会費	300,000	74,196	225,804	研究集会経費
助言者謝金	150,000	80,000	70,000	常任助言者謝金等
特別研究推進費	50,000	50,000	0	研究紀要費への振込
機関誌費	190,000	93,170	96,830	「山梨教頭」印刷代, 郵送代
全国大会参加費	1,700,000	445,651	1,254,349	全国大会参加諸経費
関プロ大会参加費	1,400,000	262,590	1,137,410	関プロ大会参加諸経費
中央研修大会費	180,000	16,000	164,000	中央研修大会参加諸経費
6 渉外費	50,000	26,527	23,473	関係機関渉外費
7 慶弔費	200,000	9,248	190,752	香料, 弔電
8 分担金	1,900,000	1,578,600	321,400	全公教, 関プロ, 県退教 各分担金
9 雑費	10,000	0	10,000	
10 関プロ大会積立金	300,000	300,000	0	令和6年度関プロ教頭会研究大会山梨大会へ
11 予備費	95,562	3,756,370	△ 3,660,808	還元金(14000円×267人)、支部会費等納入手数料立
12 運営資金	1,600,000	1,600,000	0	年度始運営資金
合 計	9,755,562	9,347,252	408,310	

令和5年度 教頭組合会計決算書

(単位:円)

収入総額	支出総額	差引残高(残額)
10,090,647	9,556,232	534,415

収入の部

(単位:円)

項 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	付記
1 繰越金	650,118	650,118	0	前年度繰越金
2 運営資金	1,600,000	1,600,000	0	運営資金
3 組合費	7,369,200	7,369,200	0	2,300円×12ヶ月×267人
4 補助金	387,750	387,750	0	闘争基金より繰入金(新印刷機保守代5年間)387,750円
5 雑収入	2,000	83,579	81,579	山梨教弘配当金83,559円 利息20円
合 計	10,009,068	10,090,647	81,579	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	予算比増減	付記
1 事務諸費	1,850,000	1,597,019	252,981	
備品費	100,000	28,500	71,500	事務室整理棚
消耗品費	50,000	16,083	33,917	事務局用消耗品
印刷費	120,000	77,550	42,450	印刷機保守・使用料分担費
通信費	50,000	22,751	27,249	切手・葉書・レターパック代等
借料費	1,480,000	1,439,980	40,020	会館拠出金, 借料, 床面清掃
手数料	40,000	12,155	27,845	振替手数料, 受託手数料
雑費	10,000	0	10,000	
2 人件費	4,800,000	4,878,367	△ 78,367	
給料	4,350,000	4,425,817	△ 75,817	給料, 手当, 非常勤手当
社会保険料	200,000	202,550	△ 2,550	社会保険料補助
退職手当積立金	250,000	250,000	0	退職金積立
3 旅費	290,000	211,600	78,400	
一般旅費	70,000	0	70,000	全国要請活動旅費
活動旅費	200,000	201,000	△ 1,000	他団体各種集会活動旅費
書記局職員旅費	20,000	10,600	9,400	書記局職員旅費
4 会議費	300,000	237,757	62,243	
大会費	110,000	111,260	△ 1,260	会場費, 資料他
書記局会議費	30,000	22,578	7,422	来客接待費等, 会議費
執行委員会費	80,000	71,479	8,521	執行委員旅費, 会議費
委員会費	80,000	32,440	47,560	選挙管理委員会・会計監査旅費, 会議費
5 活動費	360,000	178,155	181,845	
組織対策費	120,000	81,475	38,525	県役員OB会はがき購入等
調査活動費	70,000	26,240	43,760	調査委員会旅費
法制研究費	100,000	47,600	52,400	法制委員会旅費, テープリライティング代等
情宣活動費	70,000	22,840	47,160	情宣委員会旅費
6 渉外費	50,000	23,560	26,440	関係団体渉外費
7 人対費	10,000	0	10,000	
8 負担金	150,000	130,000	20,000	教育研究所, 県民大行動
9 雑費	33,200	24,450	8,750	税務処理費, 教職員録等
10 事務機器費	450,000	408,324	41,676	コピー機リース, パフォーマンスチャージ代
11 予備費	115,868	267,000	△ 151,132	還元金(1000円×267人)
12 運営資金	1,600,000	1,600,000	0	年度始運営資金
支出合計	10,009,068	9,556,232	452,836	

[闘争基金会計]

1 収支決算

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残高
24,048,075	387,750	23,660,325

2 収入内訳

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	摘要
1 繰越金	23,609,380	23,609,380	0	
2 闘争基金	430,000	425,000	△ 5,000	5000円×85人
3 預金利息	5,000	13,695	8,695	預金利息・配当金
合計	24,044,380	24,048,075	3,695	

3 支出内訳

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	摘要
1 闘争費	387,750	387,750	0	新印刷機保守代
2 予備費	23,656,630	0	23,656,630	
合計	24,044,380	387,750	23,656,630	

[救援資金会計]

1 収支決算

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残高
3,371,965	0	3,371,965

2 収入内訳

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	摘要
1 繰越金	3,211,716	3,211,716	0	前年度繰越金
2 救援資金	160,200	160,200	0	600円×267人
3 預金利息	100	49	△ 51	預金利息
合計	3,372,016	3,371,965	△ 51	

3 支出内訳

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	摘要
1 救援費	200,000	0	200,000	
2 予備費	3,172,016	0	3,172,016	
合計	3,372,016	0	3,372,016	

[退職積立会計]

1 収支決算

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残高
1,080,724	0	1,080,724

2 収入内訳

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	摘要
1 繰越金	830,716	830,716	0	前年度繰越金
2 積立金	250,000	250,000	0	通常会計より繰入
3 預金利息	5	8	3	預金利息
合計	1,080,721	1,080,724	3	

3 支出内訳

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	摘要
1 退職手当	0	0	0	
2 予備費	1,080,721	0	1,080,721	
合計	1,080,721	0	1,080,721	

[研究紀要会計]

1 収支決算

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残高
754,521	600,520	154,001

2 収入内訳

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	摘要
1 繰越金	223,918	223,918	0	前年度繰越金
2 教頭会会計より繰入金	50,000	50,000	0	通常会計より繰入金
3 54号徴収金	480,600	480,600	0	1800円×267人
4 預金利息	5	3	△2	預金利息
合計	754,523	754,521	△2	

3 支出内訳

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	摘要
1 印刷製本代	600,000	589,600	△10,400	紀要印刷代
2 郵送代	18,000	10,920	△7,080	関係機関等郵送代
3 予備費	136,523	0	△136,523	
合計	754,523	600,520	△154,003	

[教頭会関プロ大会積立金会計]

1 収支決算

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残高
3,901,066	0	3,901,066

2 収入内訳

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	摘要
1 繰越金	3,601,005	3,601,005	0	前年度繰越金
2 積立金	300,000	300,000	0	関プロ山梨大会運営資金として
3 預金利息	100	61	△39	預金利息
合計	3,901,105	3,901,066	△39	0

3 支出内訳

項目	令和5年度予算	令和5年度決算	増減	摘要
1 予備費	3,901,105	0	3,901,105	
合計	3,901,105	0	3,901,105	

令和6年4月5日

山梨県公立小中学校教頭会会長

山梨県公立小中学校教頭組合執行委員長 殿

山梨県公立小中学校教頭会

山梨県公立小中学校教頭組合

会計監査委員 深澤和博 

会計監査委員 埴原志津香 

会計監査報告書

令和6年4月5日に、山梨県公立小中学校教頭会・山梨県公立小中学校教頭組合の令和5年度の会計監査を実施しましたので、次の通り報告します。

1. 監査内容

- ① 教頭会通常会計
- ② 教頭組合通常会計
- ③ 教頭組合闘争基金会計
- ④ 教頭組合救援資金会計
- ⑤ 教頭組合退職手当積立金会計
- ⑥ 教頭会研究紀要会計
- ⑦ 教頭会関ブロ大会積立金会計

2. 監査結果

適正に執行され、計数に誤りがなく、証憑書類等も厳正に整理・保存されている。

第2号議案

令和6年度活動(運動)方針並びに総会・大会スローガンに関する件

1 はじめに

子どもたちや学校を取り巻く社会環境や教育環境の変化のスピードは、日に日に早くなり、その度合いも大きくなってきている。情報技術・科学技術の発展によるグローバル化、それに伴う知識基盤社会の進展、一方で少子高齢化や生活様式の多様化にともなう人間関係の希薄化、年々顕著になる経済格差等は、子どもたちにも学校にも多くの影響をもたらしている。また、学校安全及び危機管理、学力問題、いじめ不登校問題等と共に、社会状況を反映して「子どもの貧困」や「虐待」も社会問題化しており、「ヤングケアラー」への対応も急務となってきている。予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を子どもたちが身に付けるため、学校教育の改善・更なる充実が求められている。

新型コロナウイルス感染症については、手洗いや換気といった基本的な感染症対策や感染拡大リスクが高い「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けるなどの感染症対策の徹底が浸透してきた。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に分類されたことにより、様々な対応は緩和され、学校教育活動は予定通りに進めていく状況になっている。しかし、集団感染や、それによる学級閉鎖等によって行事等の予定が変更するという現状もまだある。加えて、これまで続けてきた新型コロナウイルスへの感染対策が少なからず子どもたちへ影響していると考えられる。マスク着用によって表情が読み取りにくくなり、人間関係の築きにくさにもつながっている。そのような状況も踏まえ、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを、管理職を中心に教職員全員で取り組んでいきたい。

教育行政の動きでは、令和5年6月16日には、第4期教育振興基本計画が閣議決定され、コンセプトとして「2040年度以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられた。更に教育政策に関する基本的な方針として、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」の5つが示された。この5つの基本的な方針を基に、「確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成」等の教育施策の目標と基本施策が打ち出されている。

この教育振興基本計画を基にこれからの学校教育の充実を推し進めるためには、子どもたちの実態を見極め、子ども主体の授業を推進することが今求められている。一斉授業のスタイルではなく、多様な他者と協働したり、自ら自己調整したりして学習を進めていく「子ども主体」の授業への転換が図られることにより、子ども一人ひとりの関心・意欲や特性に基づいた学びを実現できる。そのために、授業において1人1台端末などのICT環境を活用した、主体的対話的で深い学びを充実させたい。また課題解決型の探究活動やSTEAM教育等の教科等横断的な学びを充実させる必要がある。合わせて、教師が子どもの学習履歴等をICTの活用により蓄積・分析・利用しつつ、子どもたちの興味・関心や悩みなどを丁寧に見取り、個々の状況を踏まえて指導することも大切である。これにより、子どもたちが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を最適化することが期待される。個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るためには、ICT利用と教師のきめ細かい指導や支援とい

った子どもたちとの関わりが重要になる。

また、学校における働き方改革についても、依然として長時間勤務の教職員も多く、近年の大量退職等に伴う採用者数の増加や教師不足といった課題も生じている。

教育に携わる者たちは、押し寄せる様々な改革の波をしっかりと見極め、飲み込まれることなく乗りきっていかなければならない。私たち教頭は、学校運営の核として自らの資質の向上を図り、強いリーダーシップを発揮し、感性豊かな心と健やかな身体を育成するために子どもたち一人一人の学びを保障し、未来に夢と希望がもてる学校の実現をめざしていかなければならない。

子どもたちが成人し社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により社会や職業の在り方そのものも大きく変化することが予見されている。これまでの山梨の研究でもこうした変化の激しい時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し高い志や意欲をもつ人間として未来を拓いていく力をもった子どもたちを育むべく研究を進めてきた。

山梨県公立小中学校教頭会の目的は「教育諸問題の研究および教職員の待遇の改善ならびに社会的地位の向上を図ることによって本県の教育振興に寄与すること」と本会会則に規定されているとおりである。この総・大会において、山梨県公立小中学校教頭全員が連帯し、子どもたちに「生きる力」を育成する民主教育の確立を図りながら、時代のもたらす新たな課題に全力を尽くして取り組むことを確認したい。そして、全ての教頭が、創造的で活力に満ちた条件のもとで学校運営にあたるためには、勤務条件等をどのように整備し、よりよく改善していくのか、私たちは調査や研究を通して課題を把握し、その方策を明らかにし、具現化へとつなげていかなければならない。

2 県内情勢の概要

(1) 県政

本県では、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする本県教育振興の基本計画である『山梨県教育振興基本計画』が策定された。本計画では、「主体的に学び、他者と協働し、豊かな未来を拓く、やまなしの人づくり～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～」の基本理念の下、「未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進」、「誰もが可能性を伸ばせる教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」「学校を取り巻く教育環境の整備」の4つを基本目標とし、これを実現するために11の基本方針、26の具体的な施策項目を定め、本県教育の振興を図ることとしている。これは、山梨県教育大綱の、子どもたち一人ひとりに丁寧に向き合い、その能力や個性に寄り添ったきめ細かな教育環境の整備を前進させるという考えが基となっている。その前文には、「子どもたちに教員が向き合う時間を確保し、子どもに教えるという教員本来の仕事に集中できる環境の整備の必要性」「これまで小学3年生まで導入してきた1クラス25人を基本とする少人数教育を段階的・計画的に導入拡大」「不登校児童生徒が、自己肯定感を高く持って自身の成長を追求していけるよう、児童生徒の「居場所」となる学びの多様化学校導入の検討や学習支援の充実」「教員が自らの能力を十分に発揮し、やりがいと働きやすさを感じることができる職場環境の構築」と明記されている。

新たな時代の目標・方針として示された内容を了知し、教育活動に向き合っていくことが必要となっている。私たち教頭は、新たな教育課題に率先して取り組むとともに、学校長の

リーダーシップの下に実践し、組織として「チーム学校（学校の教育力）」および「教師力（教師の資質・能力）」を強化し、それを通じて子どもたちの豊かな「人間力」の育成を図ることが重要である。

また、「地方公務員法の改正に伴う人事評価制度」が、教職員のモチベーションを下げることはないよう、我々管理職がその運用について今後も研究をしていく必要がある。教職員の服務規律の確保に関しても、体罰禁止・個人情報管理等、県教育委員会から改めて指針が示され、管理職としての職責の重さが増している。

（２） 人事・定数

令和５年度末の人事異動による校長採用は６４名（前年６７名）、教頭昇任は８１名（前年９０名）であった。教員採用数が多い世代が退職年齢を迎えてはいるが、管理職を目指す年齢層の厚さから、管理職登用については依然として厳しい状況にある。女性管理職の登用は、校長１３名（前年１０名）、教頭１７名（前年１７名）の計３０名（前年２７名）であった。また、大規模校を中心にした複数教頭配置は２２校であった。

子どもたちにゆとりある教育を行い、また、様々に抱えている教育課題を解決するためにも定数改善が強く望まれ、文部科学省は、新しい時代の学びの環境整備として、小学校における高学年の教科担任制の推進と３５人学級の計画的な整備を進め、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が令和３年３月３１日に公布され、同年４月１日から施行された。県内においては独自の少人数学級編成により小学校１・２・３年生は２５人学級、小学校４年から中学３年までは３５人学級となり、成果を出しつつあるが、一方で教員不足という課題も明らかになった。

文部科学省からの加配措置は「児童生徒支援加配」という大枠でなされているが、山梨県においては各加配の目的と重要性に鑑みて現行のような区別を行っている。今後も、より実効性のある加配の充実を求め、働きかけていきたい。

今後も、県費負担教職員の増員を図り、大規模校への教頭の複数配置、養護教諭や事務職員の全校配置並びに大規模校への複数配置、栄養職員の完全配置、学校図書館司書の全校配置（含む県費以外）、小規模校の複式学級解消、司書教諭の枠外配置等、人事についてより一層取り組む必要がある。

３ 教育研究

子どもたちの問題行動等生徒指導上の諸問題に対応するため、スクールカウンセラーの導入やスクールソーシャルワーカーの配置など様々な取組が効果的となっているが、依然として問題行動や不登校等の教育課題への対応は、深刻な状況にある。また家庭環境に起因した子どもたちの課題については、その保護者への対応も常態化の傾向にあり、これら諸課題の改善に向けて取り組む必要がある。

一方、各学校にあっては「自己評価」や「学校関係者による評価」の活用によって開かれた学校づくりが推進されている。地域の教育力の活用と併せて、保護者や地域の信頼と協力を得ながら学校運営にあたることが強く求められているからである。また、以前であれば地域における学齢期の子どもがいる世帯の割合が高く、学校が身近な場所であったが、少子化から学校と無関係の世帯の割合が増加し、学校を身近な場所と感じていない状況がある。だからこそ、私たち教頭は教職員の先頭に立ち、地域社会との窓口として、子どもの育成に関

して強力な連携をすすめるコーディネーター役を務める必要がある。

教頭会の課題別研究・専門委員会では、以上の状況を踏まえながら、もてる機能を十分生かして調査や研究を実効性のあるものとしたい。そして、その取組の中から解決の道筋を明らかにし、実践に結びつけていくための具体的な見通しを示していきたい。

課題別研究については、令和6年度は、全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」を掲げた第13期の2年目の年となる。昨年度の研究を基に「未来を切り拓く力を育む魅力ある」学校教育の実現に向けて研究をすすめていきたい。

教育課題に向き合い自らの力量を高めていくための研究の「継続性」、同じ教頭職として共に研究していく「協働性」、管理職として自校の課題に直接関わりを持つ「関与性」の3本の柱を大切にしながら、さらに山梨らしい実践的な研究を発展させていきたい。そして、伝統ある「組織研究の山梨教頭会」の姿を、広く全国・関東甲信越地区の各都県に対して示すことにより、今後の研究にいかしていきたい。

4 組織強化

教頭会の組織強化のために、関係諸機関と連携しながら、研究・調査・提言・要請活動を進めていく必要がある。特に、教育4団体で構成される教育県民大行動は他県に類を見ない組織であり、教育振興のために大きな役割を果たしている。今後も子どもを取り巻く社会環境改善のための活動を継続していきたい。

設立29年目を迎えた山梨県教育研究所については、構成4団体の一員として、今後の学校改革・教育改革の方向性を見いだすべく積極的に研究に参画していきたい。

また、教育関係諸団体との連携の在り方についても、民主的な教育環境の確立を目指して、より一層適切な関係を構築すべく取り組んでいく必要がある。

5 運動方針（案）

(1) 私たちは、生活の向上と権利の拡大を図るために、関係諸団体と連携しながら次の事柄の実現に向け取り組んでいく。

- ① 義務教育費国庫負担制度堅持と負担率2分の1への復元
- ② 管理職手当の増額と一律支給等、待遇の改善
- ③ 県内各地域の課題を大切にした人事行政の実施
- ④ 通勤手当の実費支給、住居手当の拡大と増額、旅費の支給等規定の適正化

(2) 私たちは、教育条件を改善し、民主教育を推進するために、関係諸団体と連携しながら次のことの実現に向けて取り組んでいく。

- ① 特別配当枠の改善、教職員の配置基準の改善、教頭の枠外完全配置、県単独教員の増員、25人学級の充実と検証
- ② 各種加配教員の弾力的な運用
- ③ 養護教諭・事務職員の小規模校よりの引き上げ反対と全校完全配置、大規模校への複数配置
- ④ 学校図書館法の改正に伴う司書教諭の枠外完全配置
- ⑤ 教材基準の見直しと改善、教科書無償制度の継続
- ⑥ 教育設備の改善、教育環境の整備

- ⑦ 教育予算の増額と保護者負担の軽減
- ⑧ 「真理を求め、平和を守る民主教育の確立」のための教育研究活動の推進
- ⑨ 学校運営の活性化と民主的運営の推進
- ⑩ P T A活動の内容改善と活性化
- ⑪ 人事評価制度の公平性・透明性への配慮
- ⑫ 代替教員の任用条件の向上、さらなる待遇改善と確保

(3) 私たちは、組織を強化し、運動を推進するために、次のことの実現に向け取り組んでいく。

- ① 要請活動の推進
- ② 専門委員会(調査活動委員会・情宣活動委員会・法制委員会)活動の充実
- ③ 実情に即した規約の検討

(4) 私たちは、第13期全国統一研究主題である「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」の具現化のため、「継続性」「協働性」「関与性」の3本の柱を大切に、山梨らしい研究の推進を図り、第65回関東甲信越地区公立学校教頭会研究大会山梨大会を成功に導きたい。また、今年度は第66回全国公立学校教頭会研究会高知大会に参加し、研究のさらなる深化と充実を図りたい。

総会・大会スローガン(案)

- ◎ 人間尊重の教育の推進
- ◎ 民主教育推進のための教育条件の改善
- ◎ 組織的教育研究活動の推進
- ◎ 組織強化と要請活動の推進
- ◎ 管理職の職責に見合う待遇の改善
- ◎ 教育関係諸機関・団体との連携強化

第3号議案

第58次教育研究活動推進に関する件 —第58次教育研究活動推進の方針—

1 はじめに

全国公立学校教頭会の研究の基本方針は、「学校教育目標の達成を目指し、自らの職能の成長を図ること、教頭の職責を究明すること、各地区教頭会と連携し研究体制を確立すること」である。この基本方針は、昭和52年度に全国統一研究主題を設定して以来、一貫して継承され、社会や教育現場のさまざまな情勢の変化に対応しながら、次のような統一研究主題により研究が積み上げられてきた。

第1期	「豊かな人間性を育てる学校教育の推進と教頭のあり方」	(昭和52年度～昭和59年度)
第2期	「国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方」	(昭和60年度～昭和63年度)
第3期	「21世紀を目指す学校教育の推進と教頭のあり方」	(平成元年度～平成4年度)
第4期	「21世紀を目指す学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成5年度～平成8年度)
第5期	「21世紀を築く学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成9年度～平成12年度)
第6期	「生きる力をはぐくむ開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方」	(平成13年度～平成16年度)
第7期	「生きる力をはぐくむ豊かな学校をめざして」	(平成17年度～平成19年度)
第8期	「生きる力をはぐくむ豊かな学校をめざして」	(平成20年度～平成22年度)
第9期	「豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校をめざして」	(平成23年度～平成25年度)
第10期	「豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校をめざして」	(平成26年度～平成28年度)
第11期	「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」	(平成29年度～令和元年度)
第12期	「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和2年度～令和4年度)

この間、本県の研究では昭和52年度の全国教頭研究会山梨大会及び昭和62年度の関プロ教頭研究会山梨大会において、本県教頭会の組織的な研究の取組と、その質が高く評価された。また、平成7年度の関プロ教頭研究会山梨大会においても、学校教育の実態を適切に把握・分析し、考察を加えながら問題点を究明しようとした本県の具体的・系統的・継続的な研究が、多方面から評価を受けるとともに、各県教頭会に対して以後の研究の方向性を示したり、問題点を提起したりするなど、大きな役割を果たしてきた。

平成18年度に開催された関プロ山梨大会は、初めて参加型のグループ討議を主体とした分科会を取り入れ、実践と理論の両面にわたって熱心な研究討議が行われた。学校の新たな活性化につながる実践や具体策、課題が提示され、推進の中心となる教頭のなすべき責務を再確認し、今後の学校運営への指針を示した。平成27年度に開催された関プロ山梨大会においても、活発な研究討議が繰り広げられた。全体会、提言及び指導助言内容、分科会運営に対する高評価と共に、山梨県教頭会全員の熱意と組織力に対して多くの賞賛の声をいただいた。

一方、社会に目を向けると、グローバル化、高度情報化社会の進展、科学技術の急激な発展や環境問題の深刻化、少子高齢化の進行、子どもがいる世帯の所得格差の拡大など、より一層激しい社会の変化が予想されている。また、子どもをめぐる社会情勢は、これまでも増して厳しくなりつつある。夢や希望をもちにくく、規範意識や道徳心、自立心の低下が論議されたり、学力向上の必要性が声高に叫ばれたりしている。また、平成23年に起きた東日本大震災による被害と社会的な影響は、私たち日本人の心の在り方や生き方が問われる機会となり、生き抜く力の基盤をつくる学校教育が果たすべき役割に期待が寄せられている。

このような急激な社会の変化に対応するための資質や能力は、生涯を通して学び続けようとする力であり、自ら課題を見つけ、自ら考え、解決しようとする「生きる力」である。この「生きる力」をはぐくむために、「体系的なキャリア教育の推進を視野に入れた教育課程の編成」「学習する基盤となる確かな学力の育成」「豊かな感性を育む豊かな心の育成」「体力向上を基盤とした健やかな体の育成」「家庭や地域と連携した信頼される学校づくりの推進」などに取り組み、豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育を目指す必要がある。そのためには、子どもを取り巻く様々な課題に組織的に取り組み、解決を図らなくてはならない。私たち教頭がその要として、常に真摯な態度で教育の原点に立ち返り、不易と流行を見極めながら、リーダーシップが発揮できるよう、研究を推進していきたい。

本年度は、昨年度スタートした第13期1年次の研究の成果と課題を土台として、「自立・協働・創造」をキーワードに、各支部で研究を継続し、深めていくこととなる。奇しくも、今年1月1日、昨年度全国大会の行われた石川県において能登地震が発生し、改めて、様々な困難な課題に積極的に向き合い、考え、判断し、対応する「未来を切り拓く力」の育成の必要性を痛感した。こうした将来の予測が困難な時代だからこそ、よりより社会や幸せな人生を築き上げていく「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」を目指し、支部間において研究内容や方法等の情報交換を密に行いながら、「継続性」「協働性」「関与性」に焦点をあてた、より実践的

な研究を進められるようにしていきたい。また、今年度は、関ブロ山梨大会において、全員参加で臨み、実践の積極的な発信と活発な討議をもとに、研究の深化を図りたい。

2 基本目標

「真理を求め、平和を守る民主教育の確立」

私たちは、児童生徒が平和で豊かな社会の担い手として成長することを願い、「かしこく」「たくましく」「心豊かな」子どもを育てる研究と実践に努力していきたい。その指針となるのが日本国憲法であり、教育基本法である。

改正教育基本法においても、民主的で文化的な国家の建設、世界の平和と人類の福祉の向上、真理と正義の希求などの理念が引き続き明記され、その育成が教育に求められている。

私たちは、その精神を遵守しながら、学問の自由を基本とし、不当な支配に服することなく平和を守り真理を探究する教育研究を推進し、教育改善への実践に努力していきたい。そのことがまた、民主教育確立への可能性を拡大し得るものと考ええる。

3 第13期 研究主題について

○ 第13期 (R5～R7)

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

キーワード＜自立・協働・創造＞（第3期教育振興基本計画 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点項目より）

第13期の全国統一研究主題は、「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」である。今世紀に入り、ますます先を見通すことが難しくなっている。また、科学技術が日進月歩で発展する現在においては、「多くの子どもが、大人になって今は存在しない仕事に就く」「多くの仕事が自動化される可能性が高い」などの予測をする学者がいるほどである。先行き不透明で変化の激しいこれからの社会に生きる子どもたちに求められることは、やはり「未来を切り拓く力を育む」ことである。この意味において、第13期の全国統一研究主題は、第12期の研究の継続性の視点を持ちながら、さらに研究を深めていくことが求められている。

私たちはこれまでに、一貫した基本方針のもと、時代の進展・変化等を見極めながら研究を積み重ねてきた。第13期の研究主題に掲げられている「未来を切り拓く力」とは、子どもたちが、よりよい社会や人生を積極的に築き上げていくために、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、時代の進展・変化に的確に対応する力であり、人との絆を大切に、自らの個性を生かしながら、積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する力である。第12期の研究で育成をめざした「未来を生きる力」を土台とし、主体的に未来へ向かっていく力の育成について、なお一層の研究の充実を図ることは、研究の「継続性」の視点からも必要なことと考えられる。「未来を切り拓く力」を子どもたちに育てていくためには、学習指導要領の趣旨を受け、社会の変化を柔軟に受け止め、社会に開かれた教育課程を実現することで、これまで以上に子どもたちにとって、魅力ある学校づくりを推進していく必要がある。

また、私たち教頭が自信をもって働き、保護者・地域にとっても誇りとなる持続可能な「魅力ある学校づくり」も必要である。学校評価による教育の質の向上、働き方改革を含む学校教育の見直しと組織力の向上が、「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」には欠かせないと考える。将来に生きる力の基盤づくりが学校教育に課せられた使命ととらえ、専門職としての資質の向上を図りながら学校づくりに活かしていくという組織マネジメント能力も教頭には求められている。

第13期の3年間を通して、「未来を切り拓く力を育む魅力ある」学校教育の実現に向けて、全国統一の研究方法に示された「継続性」「協働性」「関与性」の三本の柱を大切にしながら、山梨らしい実践的な研究を進めていきたい。

私たち教頭は、校長を補佐し、学校運営の要としての役割を果たしながら、指導助言・連絡調整等の機能を最大限に発揮していくことが重要な責務である。教頭として何をすべきか、どうかかわるべきかを念頭におき、日々の教育活動を充実させ、国民にとって魅力ある学校づくりを進めることも職責の一つである。そのために、教頭として常に次のことを心がけ今後の研究を推進したい。

- ・未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくりのため、学校の要となる。
- ・学校教育に対する深い識見、広い視野を求めて切磋琢磨する。
- ・国民の信託に応え、開かれた学校教育の強力な推進役になる。

4 研究の進め方

(1) 基本的な考え方

- ①憲法及び教育基本法の精神を正しく教えることを基調とする研究を推進する。
- ②教頭の職務内容を明らかにするなかで、教師集団の民主化を図り、真に民主的な教育を組織するための研究を推進する。
- ③身分の確立や待遇の改善のための研究を推進する。
- ④公費の増額、保護者負担の軽減、定数増のための研究をする。

(2) 全国統一主題に基づく研究

- ①ブロック研究の充実（8課題22ブロック）
- ②研究推進委員会の開催（各支部1名）
- ③課題別研究部長会の開催（各支部2～3名）

(3) 専門部による調査・研究

①法制研究委員会

研究の基本方針は、「継続する諸課題をふまえて、教頭の職務や身分に関わる法制研究を行う」「法的根拠を明確にしなが、教頭に期待される職責遂行の究明に結びつける」「学校運営に役立つ法制研究を行い、その成果を交流し、共通理解を得て資質の向上を図る」とし、これまでの研究の成果を基に、その時々新たな制度や施策等についても焦点をあててきた。昨年度は、研究テーマを「教頭の職務と身分に関わる法制研究」として、以下の内容に取り組んだ。

- ・教頭の職務と身分の明確化
- ・学校運営に役立つ法制研究
- ・その他

②調査活動委員会

総大会の活動方針を受け、教頭の処遇改善と教育条件の改善のための以下のような調査活動に取り組んできた。

ア 生活の向上と権利の拡大及び職能の向上を図るための全国組織に関わった調査

- ・教頭の勤務状況調査
- ・教頭の職務遂行上の課題

イ 教育条件を改善し、民主教育を推進するための調査

- ・県要望書基礎資料調査

ウ 教育環境の改善と充実をめざすための調査

これらの調査結果をもとに資料作成・分析・提示等を行った。その結果、徐々にではあるが着実に改善に向かう様子が報告されている。

③情宣活動委員会

活動の基本方針として、「会員（組合員）の実践・悩み・意見・要望を的確にとらえ、迅速に会員に報道することにより、教頭としての意識の高揚と強固な団結を図るための活動をする」「県・支部の活動状況、専門委員会等の研究・実践活動を紹介するとともに、関ブロ、全国大会等の研究成果の資料収集と広報活動を行う」こととした。

具体的な取組として

- ・会員や県・支部の活動状況及び研究・研修成果の資料収集活動
- ・機関紙「山梨教頭」の年2回の発刊を中心に行い、全国や関東の教育研究の広報活動を交えながら創意工夫された内容となっている。

(4) 推進上の留意事項

- ①「生きる力」を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた子どもを育成するための実践研究を進める。
- ②支部を基盤として研究を進める。したがって、研究の主体を支部におき、各支部の独自の研究・研修を進める。
- ③組織的・継続的・系統的研究体制を確立する。そのために、資料等の保存に努める。
- ④課題を主体的に受け止めながら、地域や時代の要請に配慮する。
- ⑤確かな学力の定着のため、教育課程を確実に編成し実施に努める。
- ⑥子どもの発達を考え、他教育団体・研究機関及び地域社会との連携を深める中で研究成果の具体化・具現化を図る。

5 研究内容

山梨県教頭会研究課題（令和5年度～令和7年度）

No.	課 題	内 容	視 点
1	教育目標・教育理念に関する課題 < 2 課題 >	①教育目標の設定に関する こと	・教育目標の設定(改善)に当たって、地域(学校運営協議会制度)や社会の要請に配慮し、学校と社会との目標共有化をどのように図ればよいか。
		②教育目標の具現化に関する こと ③学校評価に関する こと	・教育目標を具現化するための全体構想と各教育計画との関連をどのようにすればよいか。 ・自己評価、学校関係者評価、第三者評価などの実施・改善にどのように取り組むか。
		③教育理念・教育の現代的課題に関する こと ④学校運営協議会制度などに関する こと	・教育理念を保護者・地域・社会と共有化するにはどのようにすればよいか。 ・学校の経営に当たって教育理念をどのように生かせばよいか。 ・コミュニティ・スクールの運営や推進をどのようにすればよいか。
2	教育課程に関する課題 < 3 課題 >	①教育課程の編成・実施に関する こと ④育成すべき資質・能力に関する こと	・特色ある学校づくりを進めるための教育課程をどのように編成・実施するか。 ・教科横断的な視点における教育課程はどのように編成すればよいか。 ・個別の知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等を育成するために、どのように取り組めばよいか。
		②教育課程の評価・改善に関する こと ⑤信頼される学校づくりに関する こと ⑥説明責任に関する こと	・PDCAサイクルによる教育課程の評価・改善にどのように取り組めばよいか。 ・地域の人的・物的資源をどのように取り入れて教育課程を工夫すればよいか。 ・学校として、積極的な情報提供や説明責任をどのように果たせばよいか。
		③社会に開かれた教育課程の実現に関する こと ⑦幼・保・小・中・高・特別支援学校の連携に関する こと	・社会に開かれた教育課程はどうあればよいか。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にどのように取り組めばよいか。 ・言語活動や理数教育、道徳科や小学校外国語活動・外国語科、伝統や文化に関する教育、ICTの活用などの充実にどのように取り組めばよいか。 ・小1プロブレム、中1ギャップ等の課題にどのように取り組めばよいか。 ・各学校種間の連携と学校段階等間の接続にどのように取り組めばよいか。

No.	課 題	内 容	視 点
3	子どもの発達に関する課題 < 3 課題 >	①児童生徒の理解・生徒指導・豊かな人間性の育成に関すること ◎不登校問題に関すること ◎いじめや問題行動などの克服に関すること ◎スクールカウンセラーなどの活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を理解し、子どもの発達を支援するための教育はどうか。 ・小中連携、家庭・地域の連携、地域の教育力を生かした豊かな心の育成をどのように進めればよいか。 ・不登校児童生徒への組織的な対応・対策や教育相談をどのように充実させればよいか。 ・いじめや問題行動への未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な対応はどのようにすればよいか。 ・生徒指導組織の機能を生かした学校教育活動をどのように推進すればよいか。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携をどのように進めればよいか。
		②人権教育・特別支援教育・キャリア教育・福祉教育に関すること ◎道徳教育に関すること ◎生き抜く力に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の教育をどのように充実させればよいか。 ・特別な配慮を要する児童生徒への対応、特別支援教育やインクルーシブ教育システムをどのように充実させればよいか。 ・キャリア教育をどのように充実させればよいか。 ・福祉にかかわる活動をどのように進めればよいか。 ・規範意識や道徳的実践力を育成するために、どのように取り組めばよいか。 ・自己肯定感、リーダーシップ、課題を発見・し解決する力、コミュニケーション能力、多様性を受容する力などを育成するためにどのように取り組めばよいか。
		③現代の教育課題に関すること ◎確かな学力に関すること ◎環境教育に関すること ◎国際理解教育に関すること ◎情報教育に関すること ◎健康・体力に関すること ◎平和教育に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・学力の確実な定着に向けてどのように（授業改善の取組・校内研究の工夫・家庭学習の充実・家庭教育力の向上など）に取り組めばよいか。 ・環境教育をどのように進めればよいか。 ・国際理解教育をどのように進めればよいか。 ・情報教育や情報モラル教育をどのように進めればよいか。 ・プログラミング教育、携帯電話やスマートフォンなどによる有害情報から子どもを守る教育をどのように進めればよいか。 ・食育や食物アレルギーなどの対応をどのように進めればよいか。 ・平和教育をどのように進めればよいか。

No.	課 題	内 容	視 点
4	施設・設備及び事務に関する課題 < 3 課題 >	①施設・設備の活用に関すること ◎防災・非常災害に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の整備・改善・維持・開放に伴う問題にどのように対応すればよいか。 防災拠点として施設・設備をどのように整えればよいか。 災害時の避難場所としての運営や行政との連携をどのように進めればよいか。
		②学校事故・児童生徒の安心安全に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 教育環境の安全確保をどのように図ればよいか。 学校事故に対する対処のあり方をどのようにすればよいか。 登下校時の安全を守るためには、どのようにすればよいか。
		③文書事務・経理事務の管理に関すること ◎教育の情報化に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 学校予算の適正な編成・執行はどのようにすればよいか。 合理的・効率的な文書事務はどのようにすればよいか。 学校事務職員との連携をどのように図ればよいか。 学校における情報化をどのように進めればよいか。 ICT環境の整備と活用をどのようにすればよいか。
5	教育行財政に関する課題 < 3 課題 >	①学校を支える人的条件に関すること ◎教職員の定数改善及び処遇に関すること ◎教職員の福利厚生・健康に関すること	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの学校規模に適した教職員の標準定数はどうあればよいか。 教頭の定数配置をどのように考えればよいか。 教職員の能力を発揮しやすくするための待遇はどうあればよいか。
		②学校を支える行政との連携に関すること ◎特色ある学校づくりに関すること	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体などの中・長期計画や構想を学校教育にどのように生かせばよいか。 地域の実情に応じた特色ある学校づくりをどのように進めるか。 これからの教育に適した施設設備・教材教具・教育機器はどうあればよいか。
		③へき地・小規模校・過疎による教育の問題に関すること ◎通学区域の弾力化や小中一貫校・連携校に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校の教育内容や教育方法をどのように改善すればよいか。 少子化時代を迎えた学校教育はどのようにすればよいか。 学校の統廃合や通学区域の弾力化における問題にどのように対処すればよいか。 小中一貫校・連携校における教育問題にどのように対処すればよいか。

No.	課 題	内 容	視 点
6	P T A 及び地域社会に関する課題 < 3 課題 >	① P T A 活動のあり方と連携に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A 活動と教育活動の関係はどのようにすればよいか。 ・ 望ましい P T A 活動のあり方と教頭のかかわり方はどのようにすればよいか。
		②地域社会との連携に関すること ◎学校と家庭の連携に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の一環として、地域社会とのかかわりをどのように進めればよいか。 ・ 学校教育と家庭教育の役割分担はどのようにすればよいか。
		③地域社会の教育力の向上に関すること ◎地域の資源の活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会とどのようにつながり、地域の教育力を高めるにはどうあればよいか。 ・ 地域の人的・物的資源を学校教育に生かすために、どのように組織し、活用すればよいか。
7	組織・運営に関する課題 < 3 課題 >	①学校運営に関すること ◎組織マネジメントに関すること ◎人材育成や組織力の向上に関すること ◎教育特区に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営の活性化を図るための組織、運営はどうあればよいか。 ・ P D C A サイクルや組織マネジメントの手法を生かした組織の運営はどのようにすればよいか。 ・ ミドルリーダーや若手などの人材育成にどのようにかかわればよいか。 ・ 協働的な学びと豊かな同僚性をもった教職員集団をどのように育てるか。 ・ 教職員の資質や能力を伸ばすための人事評価はどうあればよいか。 ・ 教育特区の取組を、どのように学校教育で生かしていくか。
		②危機管理に関すること ◎地域連携に関すること ◎健康に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の問題行動や事故・防災・減災・防犯・苦情対応など、危機管理体制をどのように確立していけばよいか。 ・ 家庭や地域社会との継続的に連携・協働するため組織づくりや運営（コミュニティ・スクールなど）をどう進めればよいか。 ・ 健康の維持増進やメンタルヘルスに対してどのように取り組めばよいか。
		※ ③情報管理に関すること ◎個人情報の保護に関すること ◎異校種連携に関すること ◎校務処理に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開や個人情報の保護・管理をどのように進めればよいか。 ・ 異校種間の連携を生かし発展させるためにはどのようにすればよいか。 ・ 校務処理などの効率化を図るために、どのように業務を改善したらよいか。

No.	課 題	内 容	視 点
8	教職員の専門性に関する課題 < 3 課題 >	①教職員の専門家としての意識高揚に関すること ◎教職員のサービスやコンプライアンスに関すること ◎学校運営参画意識に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質・能力を伸ばし、創造性を発揮させるにはどのようにすればよいか。 ・教職員のサービス規律の徹底、コンプライアンス意識の醸成をどのように図ればよいか。 ・教職員の学び合い・支え合う協働体制をどのように構築すればよいか。 ・教職員の学校運営参画意識を高めるためにどのように取り組めばよいか。
		②教職員の研修に関すること ◎職員の指導力の育成に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアステージに応じた年次研修（初任・経五・中堅）などの効果を高め、学校の教育力の向上に役立てるためにはどのように取り組めばよいか。 ・新たな教育課題に対応する研修と実践力を育成するにはどのようにすればよいか。 ・教職員の専門性を高めるための人材育成組織と校内研修の活性化をどのように図ればよいか。 ・新しい時代の教育に向け教職員の資質・指導力を育むための学習・指導方法の研修をどのように取り組めばよいか。
		③教職員の指導力育成に関すること ◎教職員の危機管理に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の授業力向上を目指す取組をどのように取り組めばよいか。 ・教職員の年代（初任・若手・中堅・ベテラン）に応じた専門性をどのように高めればよいか。 ・教職員の危機管理意識の高揚と対応力を育成するにはどのように取り組めばよいか。

6 研究組織

① ブロック研究

(ア) 各支部を次のように3ブロックに分ける。

Aブロック 東山梨一笛 吹一峡 南一北巨摩一南都留一北都留

Bブロック 峡 南一中巨摩一北巨摩一北都留一甲 府

Cブロック 東山梨一笛 吹一中巨摩一南都留一北都留一甲 府

(イ) 各支部はブロック内のローテーションで課題を分担する。

(ウ) 支部ごとに全員が、いずれかの課題に必ず所属する。

(エ) 全国・関ブロ研究大会には、代表者が参加するほか、10月に県教頭研究集会を組織し、3支部各課題内における研究の交流を図る。なお、本年度は、11月の関ブロ山梨大会が県教頭研究集会を兼ねる。

(オ) 各支部研究推進委員長、課題別部長の活動を強化して、研究の連絡・調整・交流を図る。

(カ) 研究の成果は「研究紀要」に編集し発刊する。費用は会員の負担の他教頭会会計より補助する。

(キ) 課題別分担は、3年間（R5～R7）継続研究とする。

② 研究推進委員長会議

(ア) 各支部の教文担当の副会長（研究推進委員長）と本部役員で構成し、教育研究活動の推進を図る。

(イ) 推進委員長は

- ・各支部の研究推進を図る。
- ・各支部研究課題の研究部長間の連絡、調整を行う。
- ・県全体の研究に関する協議を行う。（課題別研究部長会議と合同の場合もある。）
- ・他の教育研究団体との連携にあたる。
- ・令和6年度の各支部研究推進委員長は、次表のとおりである。

支 部	氏 名	所 属 校	支 部	氏 名	所 属 校
東山梨	堀井 勝彦	八幡小	北巨摩	小俣 直喜	甲陵中
笛 吹	丸山 隆文	石和南小	南都留	齊藤 隆広	吉田中
峡 南	芦澤 稔也	増穂中	北都留	小俣 行秀	大月東中
中巨摩	林 健一郎	竜王中	甲 府	有賀 恵	甲府東小

◇常任議長・副議長（甲府）・（東山梨）

③ 課題別研究部長会議

(ア) 各支部の分担する課題ごとにおかれる部長で構成し、課題ごとに責任者をおく。

(イ) 部長は

- ・担当する各支部内の課題別分科会の研究推進を図る。
- ・責任者は他の二人の部長と相談して、課題別分科会の企画・運営にあたる。
- ・県全体の研究に関する協議を行う。（研究推進委員長会議と合同の場合もある。）
- ・研究方法等の研究も行う。
- ・研究紀要の編集・発刊にあたる。

7 研究計画

月. 日 (曜)	会 議 等	内 容 等
4. 23 (火)	研究推進委員・課題別合同会議①	令和6年度58次研究推進の方針と計画 全国・関ブロ大会について
5. 9 (木)	第58回県教頭会総・大会	
5. 16 (木)	専門委員会①	
6. 11 (火)	第1回県教頭研修会 (県教委)	
6. 18 (火)	専門委員会 (法制②・調査②)	
6. 20(木)~21(金)	関ブロ役員会・理事会	
6. 28 (金)	関ブロ研究部長会・提言者研修会	関ブロ事前発表・討議の柱決め等
7. 2 (火)	専門委員会 (情宣②)	
7. 5 (金)	全国研究部長会①	
7. 31 (水) ~8. 1 (木)	第66回全国教頭会研究大会 【高知大会】	
8. 7 (火)	第2回県教頭研修会 (県教委)	
8. 20 (火)	研究推進委員長会議②	関ブロ山梨大会 (第58次教研集会) 等
8. 29 (木)	専門委員会 (法制③)	
9. 24 (火)	課題別研究部長会②	第57次教育研究集会について
9. 26 (木)	専門委員会 (調査③)	
10. 31(木)	専門委員会 (情宣③)	
11. 12 (火)	関ブロ山梨大会役員会・理事会	
11. 14 (木) ~11. 15 (金)	第65回関ブロ研究大会山梨大会	※11. 13 (水)大会準備
12. 3 (火)	研究推進委員長会議③	
12. 6 (金)	全国研究部長会②	年間活動の反省、研究紀要について
1. 21 (火)	専門委員会 (情宣④)	
2. 5(水)~6 (木)	関ブロ役員会・理事会 (2/5~6)	
2. 7 (金)	教頭会全国中央研修大会	(オンライン研修)
3月 上旬	研究紀要の発刊・配布	

※上記とは別に、R6 関ブロ山梨大会の実行委員会も予定されています。(教頭会年間計画参照)

〈令和6年度の研究大会について〉

- 第67回全国公立学校教頭会研究大会
期 日 令和6年7月31日(水)~8月1日(木)
場 所 高知県
参加者 常任理事8名+事務局1名
オンライン参加 20名(研究推進委員長8名+関ブロ研究部員4名+課題別部長8名)
- 第65回関東甲信越公立学校教頭会研究大会山梨大会
期 日 令和6年11月14日(木)~15日(金)
場 所 1次案内に記載
参加者 県内:全教頭266名(+来賓、助言者、事務局等)
(県外:約1000名【教頭 971名 関ブロ役員 30名】)
- 第48回全国公立学校教頭会中央研修大会
期 日 令和7年2月7日(金)
参加者 8名 各支部より1名(常任理事)

第13期（令和5年度～令和7年度）課題別分担表

13期全国共通 研究課題	13期研究課題		ブロック		
	関プロ	山 梨	A	B	C
1 教育課程	1	1 教育目標・教育理念 【渡辺 昌哉】	●東山梨 (中) 内容①		南都留 (小) 内容②
	1A(小) 1B(中)	2 教育課程 【竹川 和彦】	北巨摩 内容②	●甲 府 (中) 内容①	●東山梨 (小) 内容③
2 子どもの発達	2A(小) 2B(中)	3 子供の発達 【中山 繁】	●峡 南 (小) 内容①	●北都留 (中) 内容②	中巨摩 内容③
3 教育環境整備	3(1)	4 施設・設備及び事務 【新海 淳】	北都留 内容①	中巨摩 内容②	●南都留 (中) 内容③
	3(2)	5 教育行財政 【石田 浩一】	峡 南 内容①	北巨摩 内容②	●甲府 (小) 内容③
	3(3)	6 PTA及び地域社会 【望月 和彦】	●南都留 (小) 内容①	峡 南 内容②	笛 吹 内容③
4 組織・運営	4A(小) 4B(中)	7 組織・運営 【久保田一男】	●笛 吹 (小) 内容①	●中巨摩 (中) 内容②	北都留 内容③
5 教職員の専門性	5A(小) 5B(中)	8 教職員の専門性 【小林 新吾】	●北巨摩 (小) 内容①	甲 府 内容②	●中巨摩 (中) 内容③

※支部を3つのブロックに分け、8つの課題を分担して研究を進めていただきます。

Aブロック（東山・笛吹・峡南・北巨・南都・北都）

Bブロック（峡南・中巨・北巨・北都・甲府）

Cブロック（東山・笛吹・中巨・南都・北都・甲府）

平成20年度東山から開始したローテーション

※内容①②③は、課題ごとの研究内容の分類を示します。（「5 研究内容」参照）

※例年、秋10月の研究会では、8課題（8分科会）に分かれ、各支部からの提案を基に研究協議を行っています。

※令和6年度は、関プロ山梨大会において、全ブロック12グループから提言があります。●印が提言担当
◎令和7年度関プロ茨城大会（全国大会を兼ねる）では、山梨からの提言はありません。

〈平成24年度以降の開催地・提言分担〉

年 度	関 プ ロ 大 会			全 国 大 会		
	開 催 地	課 題	提 言	開 催 地	課 題	提 言
24年度	群馬県	2A 5B	中巨摩 峡南	東京都	全国5B	峡南
25年度	神奈川県	1A 4B	南都留 甲府	大分県	なし	なし
26年度	東京都	1 4A	北都留 東山	秋田県	なし	なし
27年度	山梨県	すべての 部会	すべての支部で 提言	静岡県	なし	なし
28年度	茨城県	3-(3)	南都留	徳島県	なし	なし
29年度	埼玉県	なし	なし	埼玉県	なし	なし
30年度	栃木県	3-(1) 6B	笛吹 北巨摩	北海道	なし	なし
令和 元年度	新潟県	2B 6A	甲府 甲府	滋賀県	全国2	峡南
令和 2年度	群馬県	2A 5B	中巨摩 東山	岡山県	なし	なし
令和 3年度	千葉県	1B 5A	北都留 南都留	佐賀県	なし	なし
令和 4年度	神奈川県	1A 4B	峡南 北巨摩	岩手県	なし	なし
令和 5年度	東京都	1(合同) 4A	東山 笛吹	石川県	なし	なし
令和 6年度	山梨県	すべての 部会	すべての支部で 提言	高知県	なし	なし
令和 7年度	茨城県	なし	なし	茨城県	なし	なし
令和 8年度	埼玉県	3-(2)	(未定)	北海道		
令和 9年度	栃木県	3-(1)	(未定)	兵庫県		

※R8以降の提言山梨担当

8年度：関プロ大会「教育環境整備」

9年度：関プロ大会「施設・設備及び事務」

(資料)

R6 関ブロ山梨大会 分科会

分科会番号		研究課題	種別	提言者	
				関ブロ	山梨県
1	1	教育目標・教育理念に関する課題	合同	茨城(小)	東山(中)
	1A	教育課程に関する課題	小学校	埼玉	東山
	1B		中学校	栃木	甲府
2	2A	子どもの発達に関する課題	小学校	新潟	峡南
	2B		中学校	群馬	北都
3	3(1)	施設・設備及び事務に関する課題	合同	千葉(小)	南都(中)
	3(2)	教育行財政に関する課題	合同	神奈川 (中)	甲府 (小)
	3(3)	PTA及び地域社会に関する課題	合同	東京(中)	南都(小)
4	4A	組織・運営に関する課題	小学校	茨城	笛吹
	4B		中学校	埼玉	中巨
5	5A	教職員の専門性に関する課題	小学校	栃木	北巨
	5B		中学校	新潟	中巨

(単位:円)

収入総額	支出総額	差引残高(残額)
9,189,506	9,189,506	0

収入の部

(単位:円)

	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	付記
1 繰越金	784,362	645,906	△ 138,456	前年度繰越金
2 運営資金	1,600,000	1,200,000	△ 400,000	運営資金160万の内40万円は組合会計
3 会費	7,369,200	7,341,600	△ 27,600	2,300円×12ヶ月×266人
4 補助金	0	0	0	補助金
5 雑収入	2,000	2,000	0	利息
	9,755,562	9,189,506	△ 566,056	

支出の部

(単位:円)

	令和5年度予算	令和6年度予算	予算比増減	付記
1 消耗品費	150,000	100,000	△ 50,000	事務用品, 用紙代等
2 通信費	350,000	350,000	0	電話, OCN, FAX通信費, レンタルサーバー
3 旅費	650,000	650,000	0	役員会等 旅費 駐車代金
4 会議費	130,000	130,000	0	各種会議費
5 事業費	4,320,000	3,800,000	△ 520,000	
研究推進費	350,000	200,000	△ 150,000	研究推進委員会, 合同会議等旅費
研究集会費	300,000	100,000	△ 200,000	研究集会経費
助言者謝金	150,000	150,000	0	常任助言者謝金
特別研究推進費	50,000	50,000	0	研究紀要代補助
機関誌費	190,000	150,000	△ 40,000	「山梨教頭」印刷代 郵送代
全国大会参加費	1,700,000	1,700,000	0	全国大会参加諸経費
関ブロ大会参加費	1,400,000	1,400,000	0	関ブロ大会参加諸経費
中央研修大会費	180,000	50,000	△ 130,000	中央研修参加費経費
6 渉外費	50,000	50,000	0	関係機関渉外費
7 慶弔費	200,000	200,000	0	香料, 弔電
8 分担金	1,900,000	1,900,000	0	全公教, 関ブロ, 県退教 分担金
9 雑費	10,000	10,000	0	雑費
10 関ブロ大会積立金	300,000	300,000	0	関ブロ口座へ繰入
11 予備費	95,562	99,506	3,944	還元金等
12 運営資金	1,600,000	1,600,000	0	年度始運営資金
	9,755,562	9,189,506	△ 566,056	

令和6年度 教頭組合会計 予算書

(単位:円)

収入総額	支出総額	差引残高(残額)
10,578,015	10,578,015	0

収入の部

(単位:円)

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	付記
1 繰越金	650,118	534,415	△ 115,703	前年度繰越金
2 運営資金	1,600,000	2,000,000	400,000	運営資金160万に加えて40万を教頭会会計より繰入
3 組合費	7,369,200	7,341,600	△ 27,600	2,300円×12ヶ月×266人
4 補助金	387,750	700,000	312,250	関プロ積立会計より山梨大会経費として
5 雑収入	2,000	2,000	0	
合計	10,009,068	10,578,015	568,947	

支出の部

(単位:円)

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	予算比増減	付記
1 事務諸費	1,850,000	1,800,000	△ 50,000	
備品費	100,000	60,000	△ 40,000	事務室備品
消耗品費	50,000	50,000	0	事務局用消耗品等
印刷費	120,000	120,000	0	印刷機保守料・使用料
通信費	50,000	40,000	△ 10,000	切手代等
借料費	1,480,000	1,480,000	0	会館拠出金, 借料, 床面清掃
手数料	40,000	40,000	0	振替手数料, 受託手数料
雑費	10,000	10,000	0	雑費
2 人件費	4,800,000	5,700,000	900,000	
給料	4,350,000	5,000,000	650,000	給料, 手当(含臨時職員), 非常勤アルバイト代
社会保険料	200,000	350,000	150,000	社会保険料補助(含臨時職員)
退職手当積立金	250,000	350,000	100,000	退職金積立
3 旅費	290,000	240,000	△ 50,000	
一般旅費	70,000	20,000	△ 50,000	全国要請活動旅費等
活動旅費	200,000	200,000	0	他団体各種集会活動旅費
書記局職員旅費	20,000	20,000	0	書記局職員旅費
4 会議費	300,000	240,000	△ 60,000	
大会費	110,000	110,000	0	会場費, 資料他
書記局会議費	30,000	30,000	0	来客接待費等
執行委員会費	80,000	50,000	△ 30,000	執行委員旅費, 会議費
委員会費	80,000	50,000	△ 30,000	選挙管理委員会, 会計監査旅費
5 活動費	360,000	285,000	△ 75,000	
組織対策費	120,000	120,000	0	県役員OB会総会はがき購入, 会議費補助等
調査活動費	70,000	50,000	△ 20,000	調査委員会旅費
法制研究費	100,000	65,000	△ 35,000	法制委員会旅費, テープリライティング代等
情宣活動費	70,000	50,000	△ 20,000	情宣委員会旅費
6 渉外費	50,000	40,000	△ 10,000	関係団体渉外費
7 人対費	10,000	0	△ 10,000	人対費
8 負担金	150,000	150,000	0	教育研究所, 県民大行動
9 雑費	33,200	30,000	△ 3,200	税務処理費, 教職員録等
10 事務機器費	450,000	450,000	0	コピー機リース, パフォーマンスチャージ代等
11 予備費	115,868	43,015	△ 72,853	還元金等
12 運営資金	1,600,000	1,600,000	0	年度始運営資金
支出合計	10,009,068	10,578,015	568,947	

特別会計予算書

[闘争基金会計]

1 予算総額 (単位 円)

収入総額	支出総額	差引残高
24,065,325	24,065,325	0

2 収入内訳

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	摘要
1 繰越金	23,609,380	23,660,325	50,945	前年度繰越金
2 闘争基金	430,000	400,000	△ 30,000	5,000円×80人
3 預金利息	5,000	5,000	0	預金利息等
合計	24,044,380	24,065,325	20,945	

3 支出内訳

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	摘要
1 闘争費	387,750	0	△ 387,750	
2 予備費	23,656,630	24,065,325	408,695	
合計	24,044,380	24,065,325	20,945	

[救援資金会計]

1 予算総額 (単位 円)

収入総額	支出総額	差引残高
3,531,665	3,531,665	0

2 収入内訳

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	摘要
1 繰越金	3,211,716	3,371,965	160,249	前年度繰越金
2 救援資金	160,200	159,600	△ 600	600円×266人
3 預金利息	100	100	0	
合計	3,372,016	3,531,665	159,649	

3 支出内訳

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	摘要
1 救援費	200,000	200,000	0	見舞金
2 予備費	3,172,016	3,331,665	159,649	
合計	3,372,016	3,531,665	159,649	

[退職積立会計]

1 予算総額

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残高
1,430,734	1,430,734	0

2 収入内訳

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	摘要
1 繰越金	830,716	1,080,724	250,008	前年度繰越金
2 積立金	250,000	350,000	100,000	通常会計より繰入
3 預金利息	5	10	5	預金利息
合計	1,080,721	1,430,734	350,013	

3 支出内訳

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	摘要
1 退職手当	0	0	0	
2 予備費	1,080,721	1,430,734	350,013	
合計	1,080,721	1,430,734	350,013	

[研究紀要会計]

1 予算総額

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残高
682,806	682,806	0

2 収入内訳

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	摘要
1 繰越金	223,918	154,001	△ 69,917	前年度繰越金
2 教頭会計より繰入金	50,000	50,000	0	
3 55号徴収金	480,600	478,800	△ 1,800	1800円×266人
4 預金利息	5	5	0	預金利息
合計	754,523	682,806	△ 71,717	

3 支出内訳

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	摘要
1 印刷製本代	600,000	600,000	0	印刷代
2 郵送料	18,000	15,000	△ 3,000	郵送料
3 予備費	136,523	67,806	△ 68,717	
合計	754,523	682,806	△ 71,717	

[教頭会関プロ大会積立金会計]

1 予算総額

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残高
4,201,166	4,201,166	0

2 収入内訳

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	摘要
1 繰越金	3,601,005	3,901,066	300,061	前年度繰越金
2 積立金	300,000	300,000	0	通常会計より繰入
3 預金利息	100	100	0	預金利息
合計	3,901,105	4,201,166	300,061	

3 支出内訳

項目	令和5年度予算	令和6年度予算	増減	摘要
1 R6関プロ山梨大会経費	0	1,232,000		教頭組合会計補助、研究大会負担金
2 予備費	3,901,105	2,969,166	△ 931,939	山梨大会運営資金として
合計	3,901,105	4,201,166	300,061	

会員名簿

NO1

東山梨支部(28名)

所属校	氏名	所属校	氏名	所属校	氏名
加納岩小	鶴田 心	笛川中	藤原 祐喜	祝小	金井 巖
日下部小	山宮 武徳	塩山南小	田邊 珠紀	東雲小	辻 由樹
後屋敷小	小林 みずほ	塩山北小	川野 和昭	菱山小	神宮司 剛
日川小	藤波 貴	奥野田小	樋 泉生	大和小	原藤 生府
山梨小	岩下 秀人	大藤小	成瀬 貢	塩山中	桐原 洋
八幡小	堀井 勝彦	神金小	萩原 修	塩山北中	秋山 達明
岩手小	猪股 研	玉宮小	佐久間 覚	松里中	敷野 透
笛川小	橋本 尚一	松里小	片山 義隆	勝沼中	田邊 秀樹
山梨南中	坂本 伸也	井尻小	河野 直人		
山梨北中	田草川富夫	勝沼小	小椋 規雄		

笛吹支部(22名)

所属校	氏名	所属校	氏名	所属校	氏名
石和南小	丸山 隆文	一宮西小	諏訪 啓太	石和中	小野田 耕二
石和東小	風間 謙	一宮南小	山口 正	石和中	小林 千由紀
石和北小	河手 美由紀	一宮北小	佐藤 愛子	御坂中	河野 豊史
富士見小	櫻井 清彦	八代小	久保田 亜希子	一宮中	加賀美 裕子
石和西小	清水 正志	八代小	後藤 新	浅川中	窪田 真二
御坂西小	勝野 誠	境川小	石原 直哉	春日居中	近藤 一行
御坂西小	黒澤 宏至	春日居小	長峰 寿多		
御坂東小	天野 研	芦川小	佐藤 栄克		

峡南支部(27名)

所属校	氏名	所属校	氏名	所属校	氏名
上野小	望月 由貴	六郷中	中込 隆夫	早川中	米山 真
大塚小	津金 直樹	増穂小	保坂 伸	身延清稜小	小泉 昭市
市川小	赤池 智朗	増穂小	金丸 恭子	下山小	深澤 美紀
市川南小	土井 大輔	増穂南小	大久保 恵	身延小	佐野 誠治
市川東小	時田 和彦	鰻沢小	齋藤 賢一	身延中	渡邊 吉朗
六郷小	池川 穂波	増穂中	芦澤 稔也	睦合小	成瀬 貴弘
三珠中	内藤 寛公	鰻沢中	小菅 俊子	栄小	樋口 信也
市川中	深澤 純子	早川南小	笠井さゆり	富沢小	河西 正和
市川南中	西海 秀人	早川北小	上杉裕紀子	南部中	山之内 進

会員名簿

NO2

中巨摩支部(54名)

所属校	氏名	所属校	氏名	所属校	氏名
八田小	長田 真紀	白根御勅使中	神宮寺 透友	玉幡中	長田 道也
白根源小	相川 也寸志	芦安中	深澤 和博	竜王北中	望月 英宏
白根飯野小	瀧澤 智子	若草中	竹内 太郎	敷島中	河西 修
白根東小	河野 太郎	櫛形中	矢崎 恭央	双葉中	保坂 由起
白根百田小	村田 真由美	櫛形中	横小路 亮	三村小	永関 幸玄
芦安小	齋藤 知美	甲西中	田中 宗博	玉穂南小	鷹野 浩文
若草小	有野 清美	竜王小	久保田 勲	田富小	橘田 みどり
若草小	永関 修	玉幡小	城内 優子	田富北小	荒井 祐貴
若草南小	松田 晃一	竜王南小	長田 健一	田富南小	山下 忍
小笠原小	深澤 鉄也	竜王北小	金丸 徹	豊富小	齊藤 千代美
櫛形北小	佐野 良彦	竜王西小	小林 恵子	玉穂中	中澤 康夫
櫛形西小	三井 啓朗	竜王東小	内藤 成子	田富中	佐野 希
豊小	福井 初美	敷島小	中山 素	田富中	渡邊 亜希彦
落合小	中島 則雄	敷島北小	古屋 岳治	押原小	飯室 林
大明小	河西 絵美	敷島南小	堀内 貴司	西条小	二宮 直人
南湖小	米山 隆男	双葉東小	花形 健一	常永小	雨宮 宏幸
八田中	渡辺 浩二	双葉西小	武田 真弓	押原中	荻野 秀紀
白根巨摩中	雨宮 文	竜王中	林 健一郎	押原中	西山 正志

北巨摩支部(26名)

所属校	氏名	所属校	氏名	所属校	氏名
葦崎小	輿水 美香	須玉小	内藤 茂樹	須玉中	有賀 多恵
穂坂小	小野 優子	高根東小	島口 英俊	高根中	古屋 昌信
葦崎北東小	長田 孝	高根西小	鈴木 大	長坂中	飯野 敦
葦崎北西小	佐野 一記	長坂小	村田 利恵	泉中	仲田 邦彦
甘利小	高瀬 有治	泉小	清水 一美	小淵沢中	進藤 正美
甘利小	中島 暁子	小淵沢小	進藤 俊幸	白州中	中山 聡子
葦崎西中	平賀 文仁	白州小	小林 明子	武川中	坂本 栄裕
葦崎東中	矢崎 武仁	武川小	清水 静	甲陵中	小俣 直喜
明野小	村田 久陽	明野中	有泉 秀広		

南都留支部(48名)

所属校	氏名	所属校	氏名	所属校	氏名
下吉田第一小	宮下 かほる	都留文大附属小	中野 一郎	鳴沢小	鈴木 修
下吉田第二小	篠原 洋哉	東桂小	鈴木 優	船津小	篠原 良典
下吉田第二小	板山 善武	宝小	平井 成二	船津小	櫻井 順矢
明見小	宮下 正子	禾生第一小	上野 敦彦	小立小	深沢 昭彦
吉田小	林 龍樹	禾生第二小	宮澤 直司	大石小	須藤 伸一
吉田小	三浦 知晴	都留第一中	野澤 今日太	河口小	保坂 修男

会員名簿

NO3

南都留支部(つづき)

所属校	氏名	所属校	氏名	所属校	氏名
吉田西小	山本 健一	都留第二中	太田 房嗣	勝山小	行田 治
富士小	太田 友仁	東桂中	廣瀬 理奈	西浜小	徳良 賢治
下吉田東小	高見澤 周平	道志小	関戸 知子	大嵐小	米山 香
下吉田中	岩城 和人	道志中	出羽 勝頼	富士豊茂小	佐藤 堤
下吉田中	飯塚 誠吾	西桂小	小倉 仁美	河口湖北中	酒井 健治
吉田中	齊藤 隆広	西桂中	小俣 里香	勝山中	大代 雅克
吉田中	分部 勝規	忍野小	千葉 玲子	河口湖南中	都築 和久
明見中	入倉 裕司	忍野中	堀内 弥	河口湖南中	小林 伸一郎
富士見台中	小塚 純	山中小	三井 洋介		
谷村第一小	小俣 善美	東小	平賀 佳也		
谷村第二小	樋川 洋	山中湖中	宮下 恵		

北都留支部(19名)

所属校	氏名	所属校	氏名	所属校	氏名
初狩小	小笠原 睦美	上野原西小	石松 香代子	秋山中	田中 俊夫
大月東小	土屋 百合香	島田小	高野 博子	小菅小	武藤 眞世
七保小	原田 裕太	上野原小	大久保 紫	小菅中	渡邊 昌子
猿橋小	金森 恵子	上野原小	前田 欣一	丹波小	芹川 由美
鳥沢小	齊藤光弘	秋山小	吉村 英洋	丹波中	田部 由佳
大月東中	小俣 行秀	上野原西中	後藤 由紀		
猿橋中	幡野 力也	上野原中	久島 宏		

甲府支部(42名)

所属校	氏名	所属校	氏名	所属校	氏名
新紺屋小	望月 淳也	山城小	山主 ちよ	東中	波羅 美智子
湯田小	藤巻 賢司	山城小	坂本 貴彦	西中	中込 幸雄
伊勢小	小田切 善和	大里小	雨宮 康治	南中	小林 勤
朝日小	廣瀬 剛	大里小	前島 光一郎	南中	小田切 武
里垣小	入倉 淳一	東小	有賀 恵	北中	宮川 佳也
相川小	望月 志津子	羽黒小	佐藤 浩次	南西中	石田 宏
国母小	清水 宏次	石田小	弦間 武	北東中	齋木 雅仁
貢川小	山田 茂之	新田小	雨宮 友成	北西中	長田 修一
千塚小	鈴木 紫	大國小	武藤 理恵	富竹中	古谷 利揮
池田小	川手 雅	舞鶴小	小林 知子	城南中	北原 宏明
北新小	深山 聡	中道南小	土屋 雄一	城南中	保坂 久信
千代田小	今村 恵美子	中道北小	市村 淳	上条中	中島 浩三
甲運小	三宅 祥子	善誘館小	酒井 幸政	笛南中	向山 芳樹
玉諸小	永井 恵子	東中	石川 忠史	笛南中	赤岡 正人

山梨県公立小中学校教頭会・教頭組合 令和6年度役員一覧表

本部	会長	副会長	
組合	執行委員長	副執行委員長	
氏名	渡辺 浩二 (八田中)	清水 宏次 (国母小)	小林 伸一郎 (河口湖南中)

支部	評 議 員			理 事
	会長	副 会 長		幹 事 長
	執行委員長	副 執 行 委 員 長		執行委員
東山	藤波 貴 (日川小)	金井 巖 (祝小)	堀井勝彦 (八幡小)	橋本 尚一 (笛川小)
笛吹	山口 正 (一宮南小)	窪田 真二 (浅川中)	丸山 隆文 (石和南小)	石原 直哉 (境川小)
峡南	保坂 伸 (増穂小)	大久保 恵 (増穂南小)	山之内 進 (南部中)	赤池 智朗 (市川小)
中巨	有野 清美 (若草小)	齊藤 千代美 (豊富小)	林 健一郎 (竜王中)	二宮直人 (西条小)
北巨	村田 久陽 (明野小)	小俣 直喜 (甲陵中)	小林 明子 (白州小)	内藤 茂樹 (須玉小)
南都	上野 敦彦 (禾生第一小)	齊藤 隆広 (吉田中)	深沢 昭彦 (小立小)	太田 友仁 (富士小)
北都	石松 香代子 (上野原西小)	小俣 行秀 (大月東中)	吉村 英洋 (秋山小)	齊藤光弘 (鳥沢小)
甲府	小林 勤 (南中)	有賀 恵 (東小)	波羅 美智子 (東中)	山田 茂之 (貢川小)

本部	副会長	幹事長	副幹事長	
組合	副執行委員長	書記長	書記次長	
氏名	成瀬 貴弘 (睦合小)	古屋 昌信 (高根中)	金森 恵子 (猿橋小)	近藤 一行 (春日居中)

支部	教育研究推進委員	専門委員		
		法制研究委員	情宣活動委員	調査活動委員
東山	堀井勝彦 (八幡小)	原藤 生府 (大和小)	田草川富夫 (山梨北中)	小椋 規雄 (勝沼小)
笛吹	丸山 隆文 (石和南小)	櫻井 清彦 (富士見小)	佐藤 栄克 (芦川小)	清水正志 (石和西小)
峡南	芦澤 稔也 (増穂中)	津金 直樹 (大塚小)	佐野 誠治 (身延小)	米山 真 (早川中)
中巨	林 健一郎 (竜王中)	城内優子 (玉幡小)	橘田みどり (田富小)	三井啓朗 (櫛形西小)
北巨	小俣 直喜 (甲陵中)	坂本 栄裕 (武川中)	平賀 文仁 (韮崎西中)	佐野 一記 (韮崎北西小)
南都	齊藤 隆宏 (吉田中)	鈴木 優 (東桂小)	須藤 伸一 (大石小)	岩城 和人 (下吉田中)
北都	小俣 行秀 (大月東中)	高野 博子 (島田小)	前田 欣一 (上野原小)	原田 裕太 (七保小)
甲府	有賀 恵 (東小)	保坂 久信 (城南中)	長田 修一 (北西中)	藤巻 賢司 (湯田小)

本部	会計委員	会計監査委員		事務局長
組合	副執行委員長	会計監査委員		事務局長
氏名	鶴田 心 (加納岩小)	野澤今日太 (都留第一中)	高野博子 (島田小)	小林 千澄 (事務局)

支部	支部会計委員	選挙管理委員	全国教頭会・他団体連携役員
東山	田邊 秀樹 (勝沼中)	桐原 洋 (塩山中)	○全国教頭会 副会長 渡辺浩二 (八田中) 理事・代議員 清水宏次 (国母小) 常任理事 (総務・研究) 樋口信也 (栄小) 研究部長 成瀬貴弘 (陸合小) 要請部長 古屋昌信 (高根中) ○関プロ役員 会長 渡辺浩二 (八田中) 副会長 諏訪啓太 (一宮西小) 書記 久島 宏 (上野原中) 成瀬貴弘 (陸合小) 会計 鶴田 心 (加納岩小) 小林みずほ (後屋敷小) 理事 清水宏次 (国母小)
笛吹	佐藤愛子 (一宮北小)	長峰寿多 (春日居小)	
峡南	深澤 美紀 (下山小)	小菅俊子 (鰍沢中)	
中巨	齊藤 千代美 (豊富小)	西山正志 (押原中)	
北巨	小林 明子 (白州小)	清水一美 (泉小)	
南都	宮澤 直司 (禾生第二小)	飯塚誠吾 (下吉田中)	
北都	高野 博子 (島田小)	芹川由美 (丹波小)	
甲府	武藤 理恵 (大國小)	赤岡正人 (笛南中 (桜木))	

声 明 書 (案)

新型コロナウイルス感染症の5類移行から1年。「日常を取り戻しつつある」という言葉とともに、学校にも子どもたちの笑顔が少しずつ戻ってきた。一方、コロナを経て、学校を取り巻く環境だけでなく私たちの意識や価値観は大きく変化し、新たな課題も生まれている。

世界では、ウクライナや中東をはじめとする情勢の緊迫化、物価や金利の上昇などが社会生活に深刻な影響を及ぼしている。また、我が国は、人口減少と高齢化、災害の激甚化、生産性の低迷など、解決困難な社会問題に直面している。さらには学校では、教育格差の広がり、子どもの貧困と連鎖、学習意欲の低下、いじめ/不登校の増加、教職員の多忙化など、取り組むべき課題が山積している。

いま、学校教育に求められているのは、子どもが自ら気づき、考え、行動する力を育てることである。子どもが自立し、社会の中で自身の役割を果たし、相手を思いやる心を持ち、自分らしい生き方を実現するための資質・能力を育むことである。

私たちは、教頭としての力量を高め、その職責を遂行するとともに、子どもの未来を明るく照らすべく、大きな使命感をもって今日的な諸課題に取り組まねばならない。

山梨県公立小中学校教頭会・教頭組合は、相互に連帯し、教育研究の充実を図り、教育実践の効果を上げるとともに、教頭の定数外配置促進やその身分の向上など、諸懸案の解決に向けて本年度の活動体制を整えるに至った。教頭としての「あるべき姿」を追求し、学校運営の要として日常的に校長を補佐する中で、「真理を求め、平和を守る民主教育の確立」の実現を誓うとともに、次のことを声明する。

- ・ 人間尊重の理念に基づく学校教育の推進
- ・ 第13期全国統一研究主題（2年次）における組織研究の充実
- ・ 教育予算や教員定数増加と教育環境整備による、教育内容の充実
- ・ 研究活動、専門委員会活動の充実
- ・ 義務教育費国庫負担制度の堅持 及び 負担率2分の1の復元
- ・ 教育諸課題解決に向けた、関係諸機関との連携強化

令和6年5月9日

山梨県公立小中学校教頭会 第58回定期総会
山梨県公立小中学校教頭組合 第58回定期大会

年間行事予定表 (案)

色 全員:ピンク 役員:緑 山梨大会:黒 他団体:黒 全国:青 関プロ:紫
山梨県公立小中学校教頭会
R6年 4月1日現在

日	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月
1	水	役員公示 (公示第1号)	土	支部定期総会	木	全国大会高知大会 ↑	日		木		日	
2	木	役員立候補締切	日		日	情宣委員会②	月		金	教育研究部会1、2日 教育研究所公開研究会	月	
3	金	退職補綴切公示2号選挙管理委員会①	月	憲法記念日	月		水		土		火	
4	土		火	みどりの日	火	第1回県校長研修	木		日		水	
5	日	会計監査	水	こどもの日	水		金	全国研究部長会①	月		木	
6	月		木	振替休日	木	山梨大会実行委員会②	土		火	新教頭研修② (午前)	金	全公教理事会①
7	火		金		金	全公教定期総会	日		水	第2回教頭研修	土	
8	水		土		土		月		木		日	
9	木		日	教頭会58回定期総会	日		火		金		月	
10	金		月		月		水		土		火	対県要望書提出
11	土	役員開票 (公示3号) 選挙管理委員会③	火	春季教育研究集会	火	第1回県教頭研修	木		日	山の日	水	
12	日		水		水		金	要請担当者研修会才	月	振替休日	木	
13	月		木		木	常任理事会③	土		火		金	
14	火		金	新教頭研修① (午後)	金		日		水		土	
15	水		土		土	専門部定期総会	月	海の日	木	理事会④	日	
16	木		日		日		火		金	新教頭研修会②	月	敬老の日
17	金	県教育庁挨拶 新旧常任理事会 常任理事会①	月		月		水		土		火	
18	土	全国学力学習状況調査	火	山教組定期大会	火	法制委②調査委員②	木	山梨大会実行委員会③	日		水	
19	日	新校長研修① (午後)	水		水		金		月		木	
20	月		木	校長会定期総大会	木	関プロ役員会理事会	土		火	研究推進委員会②評議委員会②	金	
21	火		金	理事会②	金	関プロ役員会理事会	日		水		土	
22	水		土		土		月		木		日	
23	木	理事会①研究推進委員 課題別合同会議①	日		日		火		金	山梨大会実行委員会④	月	秋分の日
24	金		月	山梨大会実行委員会 (役員会)①	月		水	新校長研修② (1日)	土		火	常任理事会⑥ 課題別部長会②
25	土		火	県女性部 青年部定期大会	火	理事会③	木	常任理事会⑤	日		水	
26	日		水		水		金		月		木	調査委員会③ 全国要請部長会
27	月		木		木		土		火		金	
28	火		金		金	関プロ研究部長会 発言者研修会才	日		水		土	
29	水		土		土		月		木	法制委員会③	日	
30	木	評議員会①会計委員会①	日		日		火		金		月	
31	金		月		月		水	全国大会高知大会 第2回校長研修	土		火	

年間行事予定表(案)


日	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	木	火	水	日	金	土	日	水	元日	土	日	土
1		山梨大会実行委員会⑤										
2												
3				文化の日		研究推進委員会③						
4				振替休日								
5						関プロ事務局会議						
6						関プロ事務局会議 全国研究部長会②						
7												
8				常任理事会⑦								
9				山梨大会実行委員会⑦								
10						常任理事会⑧						
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												

全国公立学校教頭会会歌
「山・波・雲」

作詞：橋田 智男
作曲：小比 賀翁



1. や ま な す や ま の つ ら 一 な り に
2. な み う つ な み の ひ ろ 一 が り に
3. そ ら か け そ ら を い ろ 一 ど り て



し ん せ つ ひ か る か の 一 み ね は
し お ぎ い ひ び く か の 一 う み は
か き り な く わ く か の 一 く も は



われら が す 一 が 一 た

1. そ ら に て る
2. あ お く て る
3. し ろ く て る



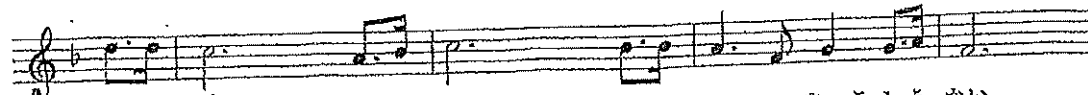
ほ こ り は た か く きょう 一 い く の
や さ し く き よ き こ ろ も て
み ら い に か け る ね が い も て

(2~3番の間に間奏あり)



み ち ひ 一 と 一 す じ に ゆ か ん か 一 な
こ ら み 一 ち 一 び き て た た ん か 一 な
ひ び あ 一 た 一 ら し く い き ん か 一 な

Coda



われら きょう と われら の きょうとうかい

令和5年度未退職者(感謝状授与者)

	最終勤務校	氏名
1	山梨北中学校	小林誠治様
2	塩山南小学校	山縣重人様
3	菱山小学校	川崎剛様
4	松里中学校	長坂俊彦様
5	御坂西小学校	梶原宣仁様
6	三珠中学校	岩井ゆかり様
7	甲西中学校	田中富久様
8	双葉中学校	市川英雄様
9	玉穂中学校	仙洞田和樹様
10	韮崎西中学校	高左右美穂子様
11	須玉小学校	赤岡正仁様
12	東桂小学校	小笠原淳様
13	大月東中学校	高石泰宏様
14	相川小学校	五味正樹様
15	甲運小学校	古屋浩樹様
16	東小学校	今井明夫様
17	上条中学校	向山聡様

長いお疲れさまでした。
ありがとうございました。



アンケートに ご協力をお願いします。
「Googleフォーム」にてアンケートに回答してください。

<https://onl.bz/FbnWf6G>

